

平成25年6月18日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総	務	松	浦		勉
企	画	打	上	俊	雄
財	政	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	一	ノ	瀬	健
権	・	大	代	昌	浩
同	和	栗	林	雅	彦
対	策	土	井	正	昭
課	長	中	村	信	昭
企	画	橋	口		浩
財	政	下	村	浩	信
課	長	有	森	滋	樹
兼	選	森	田		博
挙	管	福	岡	俊	剛
理	理	松	本	理	一郎
委	員	中	島		剛
会	事	澤	野	政	信
務	局				
長					
市	民				
課	長				
市	民				
課	参				
参	事				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成25年6月18日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	3 勝 屋 弘 貞	<p>鹿島市のPR方法について</p> <p>1. 今までのPRを振り返る</p> <p>2. 新しい鹿島のPRアイテムの活用</p> <p>(1) 「かし丸」くんについて</p> <p>①誕生の経緯</p> <p>②活動状況</p> <p>③今後どのように活用していくのか</p> <p>(2) 「鹿島市日本酒で乾杯を推進する条例」制定後の展開について</p> <p>①制定後の動きとその反応</p> <p>②今後どのように活用していくのか</p> <p>(3) 「囲碁」を通じたまちづくりについて</p> <p>①囲碁サミット2013の感想</p> <p>②学校教育への活用 ～ふれあい囲碁について～</p> <p>③社会教育、健康増進面から見た囲碁</p> <p>3. 伝統イベントの今後を考える</p>
6	10 水 頭 喜 弘	<p>1. 鹿島ニューディール構想</p> <p>(1) 鹿島市シビックセンター再整備対策 中心市街地での公的施設再整備について</p> <p>①ピオの3・4階について</p> <p>②ピオの耐震について</p> <p>③市とピオの負担割合について</p> <p>2. 保健行政</p> <p>(1) 健康寿命について</p> <p>(2) 病後児保育について</p> <p>3. 環境問題</p> <p>(1) PM2.5対策について</p> <p>4. 投票環境の改善</p> <p>(1) 投票率向上について</p> <p>(2) 期日前投票について</p>
7	6 伊 東 茂	<p>1. 災害に強いまちづくりを目指すために</p> <p>(1) 改正された防災計画の特徴は</p> <p>(2) 災害危険個所の整備状況</p> <p>(3) 自主防災組織への支援協力</p> <p>(4) 微小粒子状物質（PM2.5）対策</p> <p>(5) 緊急防災ラジオ配備の提案</p> <p>(6) コミュニティ・ミニFM局の開設</p>

順番	議員名	質問要旨
7	6 伊東 茂	2. まちづくりの方向性と進め方について (1) 樋口市長が目指すまちづくりとは (2) 市民が望むまちづくりとは (3) 鹿島市が進めるコンパクトシティとは (4) 鹿島ニューディール構想について ・ピオ、新世紀センター（仮称）など

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

3番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして、今回は鹿島市のファンをふやし、交流人口をふやすという点から一般質問を申し上げます。

今年3月末、酒蔵ツーリズムが開催され、昨年を大きく上回り、約5万人の方々が鹿島のまちにお越しいただき、鹿島の銘酒を堪能されました。私も他県からお越しいただいたお客様数組と話す機会がありましたが、「いいまちですね、また遊びに来ます」と笑顔いっぱい話されておられました。

また、先月、肥前浜宿が国交省の都市景観大賞特別賞を受賞しました。審査講評の一部を御紹介申し上げますと、肥前浜宿は、「都市景観大賞の受賞地区であると聞いて訪れた人は、ここが受賞地区なのかと疑問を持たれる場所も未だ多く残っている。しかし数年でここまで持ってきた意欲、努力は評価できる。このため、引き続きスピーディに整備が進められ、数年の内に対象地区の多くの場所で良好な景観が作られることを期待して、特別賞として表彰することとしたものである」。以上、抜粋して申し上げますが、今回、この賞をいただいたことは官民一体で活動してきた成果であり、私も一市民としてとても喜ばしく思っております。講評にもありましたように、今後、スピーディーに整備され、今以上に観光に訪れる人がふえることを期待するとともに、今まで以上に多くの人に鹿島市を訪れていただくためには、ただそこに行くだけという物としての観光に加え、鹿島市で過ごしていただく時間そのものに価値を持たせることが大切だと改めて思った次第であります。

酒蔵ツーリズムの成功、特別賞の受賞、まさに鹿島市で時間を過ごす価値を認められたわ

けであり、鹿島市のファンが一層ふえ、多くの方々が再び鹿島市を訪れていただけるよう、より一層の工夫、努力を怠らず邁進するという気概を市民で共有できればと思うのであります。

全国的にも知名度が低いと感じられる佐賀県ですが、その中の小さなまちである鹿島市。「鹿島市から来ました」と言うと、いまだに茨城県の鹿嶋市と間違われ、「九州・佐賀の鹿島市から参りました」と言うと、「九州にも「さかの」という地名があるのですか。京都の嵯峨野と同じ字ですか」とか、名刺を渡しながら「鹿島市から参りました」と言うと、「鹿児島市からですか。おいしい芋焼酎がたくさんありますね」などと言われ、私の言い方や滑舌の悪さのせいもあると思いますが、似たような経験や思い当たる節が多くの方にあるのではないのでしょうか。

さて、1つ目の質問ですが、鹿島市のファンをつくり、交流人口の増加を目指すことは外貨獲得にもつながり、今までさまざまなか所でさまざまな工夫がなされてきたとは存じますが、交流人口をふやすという点で、鹿島市のPRが今までどのようなことが行われてきたのか。効果があったもの、逆に、思っていたほど成果が見られなかったものがあると思います。それぞれ2つ、3つ説明いただければと思います。

2つ目の質問でございます。新しい鹿島市のPRアイテムとして、今後の活用を期待する3点について御質問申し上げます。

まずはことしの酒蔵ツーリズムの際、お披露目になりました鹿島市の新しいキャラクター「かし丸くん」についてお尋ね申し上げます。

祐徳稲荷神社をイメージしたキツネと特産品のミカンを合体したかぶりものをかぶり、肥前浜宿酒蔵通りの白壁土蔵を表現した着物には市の花、桜の家紋が光り、ガタリンピックで使う潟スキーに乗ったムツゴロウのポシュエットを提げている鹿島丸ごとPRの「かし丸くん」であります。ゆるキャラの提唱者である作家のみうらじゅん氏は、ゆるキャラと認められるための条件として、1、郷土愛に満ちあふれた強いイメージ性があること、2、立ち居振る舞いが不安定かつユニークであること、3、愛すべきゆるさを持ち合わせていることと言われております。ミスターゆるキャラとなり得る可能性を秘めた「かし丸くん」なのであります。

平成23年11月、埼玉県羽生市で開かれたゆるキャラサミットin羽生でグランプリを獲得したゆるキャラ、皆さんも御存じの「くまモン」のことでございますが、2012年1年間の「くまモン」商品の売り上げは293億円を超え、PR効果や同じ県民である誇り、夢など、「くまモン」が与えてくれるものを貨幣に換算すると、1年間で1,000億円以上の価値があると熊本県知事、蒲島郁夫氏は言われておられます。「くまモン」の場合、九州新幹線開通に向けて県レベルでとられた施策ですので、規模が違い過ぎるところはあるとは思われますが、学ぶべきノウハウはたくさん存在するわけで、「くまモン」以外にも、さほど大きな

い自治体におきましてもゆるキャラが活躍し、郷土のPRに貢献しているようであります。

おくれればながらという感も拭えませんが、せつかくつくったわけですから、いかに「かし丸くん」を活用すべきかを考えるべきではないかと思うわけであります。

「かし丸くん」について、誕生の経緯、活動の状況、今後どのように活用していくのかをお尋ねしたいと思います。

続きまして、3月議会におきまして議員提案にて議案が提出され、可決されました鹿島市日本酒で乾杯を推進する条例制定後の展開についてお尋ね申し上げます。

日本酒は日本の国酒であり、日本食材のPRにもなり得るということで、外務省におきましては世界中の日本大使館など、在外公館が行うパーティーの際、基本的方針として乾杯を日本酒で行うということを決めたという話は市長のほうからも何度かお聞きいたしております。外交の席で、インターナショナルワインチャレンジ2011におきましてチャンピオン・サケの栄冠に輝いた鍋島大吟醸も世界中の方々に堪能していただけたことでしょうし、ことしの同大会にも鹿島の酒蔵から出品された銘柄はそれぞれの部門で成績を残し、今後、楽しみが多い酒どころ鹿島市というところであります。

ことしの3月下旬、環境省が音頭を取り、酒蔵ツーリズム推進協議会が発足し、我が鹿島市もその構成団体として参加することになりました。酒蔵ツーリズムという言葉登録商標として持つ自治体として、今回制定した鹿島市日本酒で乾杯を推進する条例は、酒どころ鹿島市をアピールするだけにとどまらず、多くの酒蔵が存在する自治体に条例制定を促すくらいのことを考えてもよろしいのではないかと。それが日本中の蔵元同士がお互いに切磋琢磨し、よい製品をつくり上げることにもつながると思うわけであります。「おたくもいっちょ乾杯条例ばつくんされんですか。日本酒で盛り上げていきましょう」というくらいのことは、やってもよいのではないかと思うのであります。

しかしながら、市内飲食店で話を聞いてみましても、一部を除いて、まだまだのように感じておる次第であります。条例制定後、各議員はもちろんのこと、執行部の方々も機会あるごとに推進に御協力をいただいておりますが、制定後の動きとその反応、今後どのように活用していくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

小さな3つ目、囲碁を通じたまちづくりについてお尋ね申し上げます。

今月の頭に行われました第62回祐徳本因坊戦、長崎県島原市出身の中学2年生である松本直太君が各地区から勝ち上がってきた大人にまじり、戦い抜いた末、大会史上最年少で祐徳本因坊の称号を獲得したことは御存じのことと思っております。松本君の快挙、今後が楽しみです。そのうちに、祐徳本因坊のタイトルを獲得し、プロを目指し、本物の本因坊を目指すというような大きな夢を持つ鹿島市出身の子供が出現することを祐徳様に願った次第であります。

さて、一昨年、鹿島市は寛蓮上人誕生の地として囲碁サミットに加わったことは御存じの

ことと思います。今回の囲碁サミット2013、そこには歴史的に囲碁とかかわり合いの深い、そういう自治体としまして神奈川県平塚市、広島県尾道市、島根県益田市、そして我が鹿島市、そして伝統産業としての囲碁とのかかわり合いの深い宮崎県日向市、三重県熊野市、そして囲碁を通じてまちづくりや人づくりに取り組んでいる自治体としまして長野県大町市、秋田県大仙市、埼玉県北本市、新潟県聖籠町、そして開催市である山梨県北杜市が一堂に会し、各自治体の取り組みを報告し、意識を高め合いました。鹿島市からは教育長と教育次長が出席されておられましたが、数年後には鹿島市がサミット開催地として選ばれる運びにもなると思います。

現在、鹿島市では「ヒカルの碁」教室で子供たちへの囲碁の普及などの取り組みがありますが、他の自治体の活動を聞いてどのように感じたのかをお聞かせいただけますでしょうか。

また、今年度は碁聖寛蓮碁式献上千百年記念事業の一つとして、ふれあい囲碁というものを西部中、古枝小学校、鹿島小学校、明倫小学校にてとり行うことになっておりますが、どういったものなのか、改めてお尋ねしたいと思います。

3つ目、伝統イベントの今後を考えるということで御質問申し上げます。

今月の9日に第29回ガタリンピックが開催されました。時折雨が降る中での開催ではありましたが、姉妹都市の高興郡との交流など、鹿島市ならではのこのイベントのすばらしさを改めて感じ、「つなぐ」という大会スローガンどおり、鹿島市民の意識をつなぐ、各団体と個人のきずなをつなぐ、前回と今回、そして次回をつなぐ大会ができたのではないかと思う次第であります。

議会としましても、1年生議員全員が佐賀大学に通う留学生のホームステイ先としてお手伝いをいたしました。大会の成功の影には多くのボランティアの方々が、縁の下の力持ちとしての存在のおかげと感謝申し上げる次第であります。

今までこのガタリンピックを継続してきたことが潟公園ができるきっかけにもなり、多くの修学旅行生が干潟体験に来るようになったことや、ことしの10月に道の駅の第1回全国大会が開催されることになったことにもつながっていると思うわけであります。しかしながら、少子・高齢化の波はここにも押し寄せており、大会開催における人手不足が毎年の懸案事項で、そのためか、規模自体も少しずつ縮小しているように見受けられます。市の職員の方々がボランティアとして活躍されておる姿も多く見受けられましたが、一番の悩みは人手が足りないということ。同じことが鹿島おどりでも見受けられるわけですし、7日、8日と決まっていた日が昨年は4日、5日の土曜日、日曜日、ことしは9日、10日の金曜日、土曜日と変更になったのは、当日に動ける人間が減少し、当日の準備に支障を来しかねないという点が大きな要素の一つであるわけであります。

鹿島市民の郷土愛からできたこの2つの行事は、鹿島市の観光という面から見ても、今後、継続すべきものと考えますが、鹿島市としてどのように思われているのか、改めてお聞きし

たいと思います。

あとは一問一答でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

おはようございます。私のほうからは、まず鹿島市のPRが今までどのようなことが行われてきたかということについてお答えしたいと思います。

PRの効果につきましては、数值的に、あるいは現象的にわかりにくいものであります。しかし、目に見えて効果があったものの例といたしまして、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、酒蔵ツーリズムによるPRがあります。これについて、少し詳しく説明させていただきたいと思います。

酒蔵ツーリズムのPRにつきましては、今までの反省を含め、効果的な方法で効果的なときに念頭に置いて進めたものであります。ことしで2回目を迎えました鹿島酒蔵ツーリズム2013には多くのお客様に来ていただき、昨年を上回る人出でありました。そのための事前のお知らせには、有料、無料を含め、あらゆる媒体を駆使し、PR活動を行いました。今まではここまでPR活動を行ったことはなかったかと思えます。

事前告知のPR媒体としての放送といたしましては、まずテレビです。NHKの「あさイチ」を初め、KBCテレビの「アサデス。」、前川清の「タビ好き」など、6局のテレビ局で取り上げていただきました。こちらからお願いしたものもありますが、昨年の盛り上がりを見て、取り上げていただきました。また、ラジオではNHKの「旅するラジオ」を初め、4局のラジオ局で取り上げていただきました。

次に、新聞紙上でございますが、有料、無料を合わせ、事前告知としては延べ13紙で掲載をしていただきました。特に、有料新聞広告につきましては、福岡方面、長崎方面に向けて行いました。これは来ていただきたいお客様として、福岡、長崎の方々を意識したものであります。

書籍類につきましても、「福岡ウォーカー」や「旅の手帖」を初め、旅の専門雑誌への掲載など、全国、九州、福岡、長崎をエリアとする雑誌類13誌に掲載をしていただきました。特に、有料雑誌広告につきましては、これも福岡方面、長崎方面に向けて行いました。

チラシ等の紙媒体での告知につきましては、市報での特集記事を初め、事前告知チラシを2回発行、地域情報誌への掲載、酒蔵手形用のチラシ発行など、5回のチラシの発行、配布を行いました。

また、出向いての街頭でのPR活動もいたしました。久留米市の城島酒蔵びらきでのチラシ配布や博多阪急2周年記念イベントでの博多駅前でのチラシ配布などを行い、チラシを手渡ししながらお声かけをし、PR活動を行いました。

そのほか、インターネットを活用したPRとしては、酒蔵ツーリズム独自のホームページを立ち上げたり、鹿島市や鹿島市観光協会のホームページ上でのPR、専用のフェイスブックによる最新情報の発信やウィンドウズ8への独自のアプリケーションをアップしたりいたしました。

また、通常の広報手段によるPRも行いました。定例記者会見によるタイムリーな内容の発表や報道機関へのプレスリリースなど、企画財政課と連携しながら情報発信を行ったところであります。

このように、さまざまな媒体、手法を駆使してPR活動を行ってまいりました。ちなみに、有料の広告、紙媒体の制作費等の経費は予算をかき集め、寄せ集めまして、総額約2,700千円となっているところでございます。

このイベントの終了後、反響はどうだったかということでございますけれども、多くの新聞、雑誌等へ取り上げていただきました。新聞紙上は延べ14紙、雑誌等が3誌となっております。また、テレビ等でも多く取り上げていただいたところでございます。

そのほか、人脈を使つてのPRの例を挙げてみたいと思います。

鹿島酒蔵ツーリズムの仕掛け人である平出淑恵さんは、IWC、インターナショナルワインチャレンジの日本代表でありまして、観光庁の酒蔵ツーリズム推進協議会の有識者としての主要メンバーであります。そのことから、酒から観光立国をメインテーマに全国各地で講演活動や執筆活動もされております。その中で、佐賀県鹿島市の取り組み、鹿島酒蔵ツーリズムを必ず紹介していただいております。鹿島市のPRに大いに貢献していただいております。それが縁で、昨年より鹿島市産業活性化観光アドバイザーをお願いしており、現在も頻繁に来鹿していただきまして、いろいろな面でアドバイスをいただいております。

国との連携によるPRの例を挙げてみたいと思います。

観光庁は全国規模の酒蔵ツーリズム推進協議会を設立し、新たな観光資源としての酒蔵をアピールし、観光振興につなげていこうとしております。その中で、先進事例といたしまして鹿島酒蔵ツーリズムを取り上げていただいております。また、酒蔵ツーリズムを鹿島市が商標登録しておりますので、観光庁の文書の中には、酒蔵ツーリズムの横に®、そして脚注として「「酒蔵ツーリズム」は佐賀県鹿島市の登録商標です。」と表記していただいております。国の文書の中に佐賀県鹿島市が表記されるということは、これも鹿島市のPRに大いに貢献しているものと思っております。

このように、酒蔵ツーリズムというスター素材があつて、そのことを中心にPR活動を行うことにより、鹿島市の知名度アップ、PRにつながっているものと確信いたしております。今後、ますます時期を逸することなく時流に乗って、地に足のついたPR活動を行っていきたいと思っております。

次に、「かし丸くん」についての誕生の経緯、活動状況、今後どのように活用していくのかということについてお答えしたいと思います。

「かし丸くん」の誕生の経緯を時系列で説明させていただきます。

昨年8月、観光協会が観光宣伝用着ぐるみネーミング・デザイン募集事業といたしまして、企画財政課に対し、鹿島市ふるさと活性化事業奨励金の交付申請を行いました。ヒアリング、審査会の結果、翌9月に奨励金の交付決定がなされたのであります。

この交付決定を受けまして、かしまイメージキャラクター制作委員会を立ち上げられ、進め方などの検討がなされ、デザインの募集が行われたものでございます。

デザインにつきましては、全国から307点の応募があったとお聞きしております。その応募作品につきましては、まず制作委員会による1次デザイン選考会において5点に絞られました。その後、その5点に対する人気投票が行われました。その人気投票の方法は、エイブルでの投票や園児、新成人による投票、フェイスブックやホームページでの投票などでありました。そして最後に、市長を含めた選考委員による最終選考を経て、デザインが決定されたのであります。デザインにつきましては、今、先ほど勝屋議員より発表していただきました。

それを受けまして、本年1月16日の記者会見においてデザインが発表され、同時にネーミングの募集もなされたところでございます。ネーミング募集の応募結果は635点の応募があり、制作委員会での協議の結果、「かし丸くん」に決定されたのであります。

ネーミング募集の間も着ぐるみの制作は進められ、3月30日の鹿島酒蔵ツーリズム2013の開会式の折に初お披露目となったのであります。県内のほかのキャラクターたちもお祝いに駆けつけてくれました。

「かし丸くん」の活動状況といたしましては、市内、県内、遠くは博多どんたく港まつりの福岡市のイベント会場に出向き、かわいい愛想を振りまきながらPR活動にいそしんでおります。お披露目以来、今日まで12回の出演となっております。

「かし丸くん」を今後どのように活用していくかにつきましては、観光協会のたっぺのお願いで完成したイメージキャラクターでありますので、今後も観光協会と鹿島市と連携しながら活用していきたいと思っております。ただ、あくまでサブ的なPRアイテムとしての位置づけで進めていきたいと考えております。

次に、乾杯条例制定後の動きとその反応はと今後どのように活用していくかということについてお答えしたいと思います。

条例制定後の動きといたしましては、制定後すぐの3月26日、観光庁で全国組織の酒蔵ツーリズム推進協議会設立会議が開催されました。その折に市長より、乾杯条例が議員提案で可決されたということを発表していただきました。まさにタイムリーな発表となったところであり、インパクトがあったものと思っております。また、3月末の鹿島酒蔵ツーリズム2013のイベントの折には、「鹿島市は日本酒で乾杯を推進します、議員提案条例」と書いたポ

スターを作成し、各蔵に張ってもらいました。来ていただいたお客様にお知らせしたものであります。また、酒蔵ツーリズムに関する新聞、雑誌等の取材の折には必ず乾杯条例の紹介をさせていただいているところであり、実際、新聞、雑誌等で取り上げていただいているところでもあります。また、我々も対外的な方々との懇親会の折には、「条例違反になりますので」と言って日本酒で乾杯をお願いしているところがございます。

その後の反応といたしましては、4月に入ってすぐ、姫路市や東広島市より乾杯条例についての問い合わせがっております。両市とも酒どころであるということから、条例制定を考えたいということでありました。また、そのほかにも久留米市ですとか、いちき串木野市等からも問い合わせがっております。議会事務局のほうにも9件の問い合わせがっているということでございます。

鹿島市が制定して以来の乾杯条例の制定は、広島県東広島市、兵庫県加東市において6月議会で可決されたようであります。そのほかには、兵庫県西宮市が上程予定であり、いちき串木野市では焼酎で乾杯条例が提案されているようであります。

今後の取り組みといたしましては、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会の中で乾杯条例の推進に力を入れていこうということになっております。具体策につきましては今後詰めていくこととなりますが、酒蔵さんたちや料飲店組合員さんたちを中心に連携しながら、できることを進めていきたいと思っております。

また、今年度、緊急雇用創出基金事業を活用し、鹿島地域資源活用事業として観光協会に委託し、2名を雇用していただいております。これは酒蔵ツーリズムを中心とした地域資源の活用策の検討と実施をお願いしているものであります。その中で、佐賀市で開催されましたはしご酒のイベントの鹿島市版を計画していただいているところでもあります。これは酒蔵をめぐるのではなく、お店をめぐる料理を食べて酒蔵の酒を飲むというイベントでございます。このイベントが日本酒で乾杯を推進する条例の推進キャンペーンも兼ねたものになるよう、お願いしていきたいと思っております。また、日本酒での乾杯に適した器なども研究したり、さまざまな方面から考えていきたいと思っております。

次に、鹿島市民の郷土愛からできた鹿島おどり、ガタリンピックを鹿島市としてどのように思っているかということでございます。

市といたしましては、鹿島おどりもガタリンピックも市民の皆様の盛り上がりで始まったイベントであり、大切にしていかなければならないと強く思っているところでもあります。頑張っているスタッフの皆さんが今後も続けていけるように、市としてできることをサポートしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、囲碁サミットに参加してまいりましたので、その感想、それからふれあい囲碁についてお答えしたいというふうに思います。

本年、山梨県北杜市で開かれました囲碁サミット2013に参加をしてまいりました。最初聞いたのが、参加団体は12団体というふうに聞いておりましたので、私自身、そんなに大きな大会ではないのだろうというふうに思っていた次第でございますけれども、実際行ってみると大変大きな大会で、翌日もたくさんの方が囲碁を打たれるというようなことで、鹿島市でまた開催をしないといけないということになるだろうというふうに思いましたものですから、ちょっと心配しているところであります。

それから、感想をということでありますので、ほかの団体がされている事業を聞いて、どのように思ったかということでございますけれども、大きく3点の方向からお答えしたいというふうに思います。

まず1点目でございますけれども、まち自体に囲碁の拠点と言えるような施設があるということでございます。囲碁サミットを提唱されました神奈川県平塚市には、木谷實・星のプラザというものがございますし、広島県の尾道市には本因坊秀策囲碁記念館というものがございます。また、今回開催市であります北杜市のほうには北杜市囲碁美術館というものがございます。また、ただ単にそこが記念館といって先駆者の偉業をたたえたものを展示しているというばかりではなくて、気軽に囲碁を打つ施設になっているという点でございます。

それから、2つ目が囲碁によるまちづくりを進めるために、数百人規模の囲碁まつりと称するイベントが開催をされているという点でございます。こちらのほうも平塚市では、1000面打ちと言われますけれども、商店街におよそ1,000の囲碁判を並べて、そこに全国から参加者が集ってきてプロ棋士と囲碁を打つというイベントがございますし、また一昨年からのつき合いがございます宮崎県日向市のほうでは、はまぐり碁石まつりというのもございます。こういったことを開催されて、交流人口の拡大を図られるとともに、地元のPR、また囲碁のまちづくりをPRされているというふうに思った次第でございます。

それから、3つ目でございますけれども、囲碁人口拡大の取り組みとして推進をされていきます囲碁によるまちづくりで、歴史的に、また産業的に囲碁と関係があるところもありますけれども、先ほど言われましたように、囲碁とはそういうふうな関係はなくて囲碁によるまちづくりを進められているまちがたくさんございますけれども、特に、こちらのほうでは小学生、中学生へ囲碁の教育的効果を狙ったところで、そのまちづくりを進められてあるという点でございます。また、最近は女性の方にもその普及に力を入れられているということで、囲碁のまちというのを強く方針として出されて、囲碁人口の拡大を図られているという点でございます。

こういった先進的事例をお聞きするにつけて、今後、鹿島市が囲碁によるまちづくりを進

めていくという上では、課題としてはそんなに小さいものではないというふうに感じた次第でございます。

それから、ふれあい囲碁について御紹介をということでございましたので、お答えをしたいと思います。

ことしの寛蓮の事業の中で、ふれあい囲碁というのを事業として取り組むようにしております。これはプロ棋士の安田泰敏九段が日本全国、また海外のほうでも進められている事業でございます。お聞きしたところによりますと、日本全国、ほぼ全部の県に行かれておまして、今まで行った小・中学校、高校まで含めたところで1,000を超えるというふうなことでお聞きをしております。

安田棋士自身がどういった経緯でふれあい囲碁をされるようになったかと申しますと、1994年に愛知県の西尾市のほうで中学校2年生の子供さんが自殺をされました。いじめによる自殺でございますけれども、これを契機にふれあい囲碁を始めたということでございます。なぜそういったいじめが起こるかということで、もちろん囲碁には思考力、あるいは判断力、想像力とか、そういった部分もございまして、もう1つがコミュニケーション、1対1で囲碁を打つというところでコミュニケーションを図るということで、そこからお互いの交流が始まって仲よくなると。ここでいじめがなくなるのじゃないかということに着目をされて始めたということでございます。

また、その副産物と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、軽度の発達障害、特に自閉症の子供たちが囲碁を覚えることによって自信を持って、それで、ほかの授業のほうにも入っていけるという効果も見られるというようなことでございます。

こういったことで、ふれあい囲碁、ただ単に囲碁を教えるという部分ばかりではなくて、そういった点を強く言いたいということで、今回、囲碁の指導ばかりではなくて、教師、あるいは地域の方、また保護者も含めたところで、ふれあい囲碁終了後に懇談会といいますか、指導方法も含めたところで、そういった懇談会というのも予定をしているところでございます。こういったことで、本年10月10日、11日の両日、4つの小・中学校のほうでふれあい囲碁をいたすようにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

どうもありがとうございます。それでは、一問一答を行いたいと思います。

鹿島市のPRということで、有森課長のほうから御説明いただきましたけれども、成功例ということで挙げていただきました。ぜひとも失敗というか、思ったより効果がなかった分ということも今までにいろいろあったと思いますけれども、そういうものはなかったという

ことですか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

今までのPRは総花的なPRに終わっていたということがあったと思います。どこかにポイントを絞らずに、全体、いろいろなものをPRしてきたということで、訴追力が弱かったという反省のもとに、今回、スター素材としての酒蔵ツーリズムを中心に、それから派生する鹿島市のPRに持っていったということでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

失敗を踏まえて、今回の酒蔵ツーリズムを成功に導いたというふうに捉えてよろしいということですね。ありがとうございます。

観光専門員というのを緊急雇用枠で採用されておられますけれども、なかなかちょっと目に見えづらいところがあって、その成果というものはどういうものがあったのか、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

昨年度、緊急雇用創出基金事業を活用いたしまして、かしま観光営業強化事業として商工観光課内に観光専門員を1名、かしま観光推進組織強化事業といたしまして観光協会への派遣という形で観光専門員1名、計2名を雇用いたしました。観光専門員は、観光関係の業務に従事した経験がある方を公募いたしまして、採用試験の結果、お願いした人であります。

かしま観光営業強化事業の観光専門員の業務は、市内にある魅力ある素材の発掘や、それを活用した旅行商品の企画立案、旅行会社等への営業活動であります。成果といたしましては、体験メニューをまとめた秋号、春号の「たび旅かしま」において、その取材力や編集力に今までの経験を発揮した紙面づくりができたのではないかと考えております。また、人脈を生かしたメディア等への営業活動やPRができたものと考えております。

かしま観光推進組織強化事業の観光専門員の観光協会への配置は、今まで人手不足等で観光協会としてなかなか独自の観光客の誘致活動を進めることができなかつたということがありましたので、専門的な知識を持った人がふえたことにより前進することができたのではないかと考えております。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

昨年は緊急雇用という枠で採用された。今年度は臨時採用という枠でたしか採用されておると思いますけれども、単年度ごとに人がかわっていくという中で、鹿島市を覚えたころにやめられて去られていくというようなことで、引き継ぎ等をしっかりやられたのかどうか、その辺をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えします。

緊急雇用創出基金事業につきましては、雇用期間が1年間と限られておりまして、継続性に問題がありました。せつくなれたころに雇用期間が切れるという制度でありました。そこで、今年度からは継続的な雇用も可能であるように、緊急雇用事業によらず、非常勤嘱託員職員として観光専門員を雇用し、営業強化と組織強化に携わってもらっているところであります。専門的な知識を生かしながら、しっかり活動していただいていると思っております。

なお、門前の活性化のためにも非常勤嘱託員職員を配置し、活動していただいているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。わかりました。

じゃ、続きまして、「かし丸くん」についてお聞きしたいと思います。

「かし丸くん」の所有は観光協会さんのほうになるんですけれども、実際、観光協会さんは人手がなかなか足りないということで、どうしても「かし丸くん」が活動するためには2人以上の人間が必要だということで、そういうところで、活動費がどうしても大変なんだよということをお聞きしました。

近隣地区のキャラクターの活動費等はどうなっているのか、ちょっとお聞かせいただけませんか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

近隣地区ということですので、まず太良町ですけれども、太良町にはガネの形をした「ガネッタ」というのと月の満ち引きを表現した「つきみん」という2体のキャラクターがいら

っしゃいます。その活動費は、管理者である太良町観光協会が負担をされております。車で
行ける範囲での出動ということで、ガソリン代程度となっているようであります。

嬉野市には、洗面器から湯気が出ているような「ゆつつら君」という方がいらっしゃいま
す。その方の活動費は、これも管理者である嬉野市観光協会が負担されているようでありま
す。人件費と旅費で200千円程度となっているようであります。

また、武雄市には「おしくらマン」というのが3体いらっしゃいます。これは武雄市の管
理になっておまして、武雄市が自販機の収益を充てて活動費としているようでございます。
年間200千円から300千円程度となっているようでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

武雄市さんは市で扱っていらっしゃる。そういった場合は、武雄市さんのゆるキャラに係
る人件費と人手とかは、やっぱり市の職員さんだから取り扱われる方が多く、人が割けるよ
うなところがあると思います。

観光協会さんの場合は、どうしてもそういうところでお手伝いをさせていただく人を別個に
雇わないかとか、そういうこともあるようでございますので、その辺の活動費というのを
どうにか考えられないのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

「かし丸くん」の活動費につきましては、原則、観光協会にお願いしたいと思っております。

なお、「かし丸くん」の出動する場合は、クリーニング費相当額などをいただくこととな
っているようであります。ただ、市が依頼した県外の活動のために輸送費等は少し予算化を
いたしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

観光協会さんも努力されて、私もここに付けていますけれども、議長にもきょうはつけて
もらっていますけれども、「かし丸くん」の缶バッジ。きょう、市長もつけてもらっていま
すかね。——市長もつけてもらっています。ありがとうございます。

こんな感じで缶バッジを販売して、活動費に充てるようなこともやっているみたいでござ
います。ぜひとも幾らかかの援助をいただければ助かられると思いますので、その辺を考慮

いただければと思います。

それでは、続きまして日本酒で乾杯を推進する条例につきましてお聞きしたいと思います。

市長が酒蔵ツーリズム推進協議会のほうに行かれたと思いますので、市長の立場として、参加されたときの感想とか、その辺をもう少し詳しく聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

当日の感想でよろしゅうございますか。メンバー全部は覚えておりませんが、市で参加しておいたのは京都市と鹿島市ではなかったのかなと記憶をいたしております。ほとんどの県も市も含めて、いわゆる首長が参加をいたしておりましたのは、たまたまだと思いますが、鹿島市だけでございまして、いろんな発表をするとき、それから意見を言うときには最初に指名をしていただきました。これは別の事情もございましてね、後でわかったんですが、関係者が私の以前の知り合いだったんですけれども、そういうこともあったんですが、それは別としまして、当人が来ていたということで御指名をいただきました。そのために、その終了後にかなりの方から、何といいますか、いわゆる名刺交換といいますかね、それから意見とか問い合わせがその場であったということでございます。

それから、酒蔵ツーリズムの派生効果を1つ御紹介しておきますと、4月に東京に行きましたときに、赤坂でばったり大学時代の友人に会ったわけです。赤坂は東京の赤坂ですね、鹿島の赤坂じゃなくてね。ばったり会いまして、「樋口君、君はたしか佐賀の鹿島じゃなかったか」と言うから、「そうだよ」と。実は私は東京に高校を卒業して行きましてから、佐賀の鹿島の人間と言われたのは初めてでございましてね、「何ですか」と聞いたら、彼は姫路の高校を卒業した大学の同級生なんですけど、どうも自分の地元、姫路が佐賀の鹿島とか、そういうことをえらい言いよると。何でだろうかと聞いてみたら、酒蔵ツーリズムをやってみたり、乾杯条例をつくってみたりというので、結構、佐賀の鹿島のことが姫路で話題になっているということで、彼が私にそういう話をしたわけでございます。これも先ほどからのお話が出ております酒蔵ツーリズムと、それから乾杯条例の効果ではなかったかと思えます。その結果、恐らく姫路の彼の出たあたりは灘という酒の産地の一部でございましてから、きっと乾杯条例をつくらうとか、酒蔵ツーリズムみたいのをやらんばいかんという話だったんじゃないかと思えます。

それから、新潟県の県庁の方から、何で鹿島で——鹿島でと言っても向こうの言葉ですからね。鹿島でそういうのが成功したんですかねと照会がありましたので、いろんな要素はあったんでしょうけれども、私は酒蔵、6つの蔵元さんが一致してまとまれたのがよかったんじゃないかと、こういう話をしました。「余り数的に多いと、どうしても一致団結とはな

らないんだけど、ちょうど300ccの酒を6本まとめれば一升になるというような切りのいい数字でもあったので、その6本セットが大変評判になっていますよ」と言ったら、その方は新潟の酒蔵の地域の代表でして、「いや、うちは九十幾らあるので、とても全部でやって大変だな」と言いながら、「でも、鹿島のは参考になりますよね」といって3月に別れたんですよ。そしたら、ついこの前、酒が送ってきまして、180ccを10本セットつくったということで、ちょうどまた一升になるんですね。そういう意味でも、私たちのまちのスタイルが地道ながら浸透しているなという実感は持ったということでございます。

なお、鹿児島の話が先ほど出ましたが、鹿児島にもどうもそういう焼酎の何本セットみたいな売り方がいいんじゃないかという雰囲気が出てきたようですね。そして、鹿島で行われた3月末の行事のときに、たしか奄美大島からお見えになっていたと思いますけれども、その方々も黒糖酒ですか、そういう焼酎を使ってやるということの中に、このセット販売というのは結構いいなという話を聞いた記憶があります。

それから、お酒ではございませんが、お菓子の関係者が、たしか丸ぼうろと申しますが、和菓子の会社が鹿島は多うございますから、その方々が4つのお店がセットになってお売りになったということ。現物を私は見ておりませんが、これが結構売れ行きがよかったという話を聞いておまして、いい意味の競争と協働というのが実績を上げていって、先ほどからお話が出ておりますように、食堂、あるいは飲食を提供されるお店も一緒になって何かスクラムを組んで対応されるということのプラスの効果が出てくればと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

どうもありがとうございます。突然言いまして、失礼しました。

囲碁のまちづくりについて申し上げたいと思いますが、先ほど次長のほうからも話があったけれども、これは学校教育にも取り入れていただきたいというような思いが私はあるんですけれども、学校といわず、早いことにこしたことはないと思いますので、幼稚園とか保育園とかで、今回のふれあい囲碁をやってみての成果を見て、そういったところでモデル的にやれるというような、そういうことを裾野を広げるような活用も考えられないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学校教育に囲碁を取り入れていただきたいということでございますけれども、囲碁の効能

については、先ほど中島教育次長が申しあげましたように、非常にいいところがあるということ、これについては私も認めたいと思っております。ただ、学校教育に実際取り入れるようになったときには、はっきり申しあげまして、まず時間的に余裕がないという現状がございます。御存じのように、学校での授業時数というものは学校教育法施行規則で決められておりますし、学習内容については学習指導要領で決められております。それを学校のほうでは年間計画に従いまして取り組んでおりまして、そのほか、教科以外にも子供たちは学校行事とか児童会、あるいは生徒会活動にも取り組んでおります。

子供たちにはいろんな体験をしてほしいというのが正直なところでございまして、例えば、本物の体験を推奨しているところでございます。文化庁が実施しておりますような、本物の合唱とかオーケストラ、あるいは劇、ミュージカル、そのほか歌舞伎とか演芸とか、いろんなものがございすけれども、そういったものに直接触れる機会などをぜひつくってほしいということもお願いをしております。あるいは昨日も申しあげたかわかりませんが、鹿島市では福祉教育にも力を入れております。これも継続して取り組んでいかなければならないと思っている次第でございす。

それから、全国学力・学習状況調査の分析から、落ち込んでいる内容についての補充学習もしなければいけないと。また、地域との触れ合いも重視したいと。

こういうふうに、いろいろと考えますと、本当に何もかもが必要だなという状況でございまして、それをどういうふうに学校で組み立てて取り組むかということにつきましては、やっぱり学校の特性、地域の特性も踏まえながら取り組んでいかなければいけない状況でございまして、現在の学校教育の状況から考えますと、どこに囲碁を取り入れる余裕があるかなと、非常に難しい状況じゃないかなとは思っております。

ただ、昼休みとか放課後に取り組むことはできないことはないかなと。ただし、その場合でも、やはり学校教育の場に子供たちはいるわけですから、誰かがつかなくてははいけません。いわゆる学校の管理監督の責任がございすから、教師がつかなくてははいけない。となったときには、どういうふうに人を充てるか、時間的な配分もしなければいけないということでございまして、そう簡単にはいかないというのが、はっきり言って現状でございす。

以上でございす。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

なかなか難しいとは思いますが、せつかくの市を挙げての取り組みですので、検討いただければと思います。

社会教育の面から見ましても、子供たちが「ヒカルの碁」教室、この前の日曜日ですね、開校式がまたあっていましたけれども、参加されたのは多くの三十何名かやったですかね。

30名近くの子供たちがまた入られたということなんですけど、実際、教室を終わった後、中学生とかなった後、なかなか続いていないのが現状みたいなんですよね。継続してやっているというのがですね。非常にもったいないというのがあって、またこの前のサミットの折、プロ棋士の指導方法を見ておまして、女性の方がプロ相手に指導を受けておられたんです。何名かおられたんですけども。そういうふうに老若男女楽しめる囲碁ですので、子供たちの継続、また女性への普及というのも考えていただきたいですが、この辺をどういうふうに取り組みられていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先日、「ヒカルの碁」の開校式、私も参加させていただきました。当初は27名の参加と聞いておりましたけれども、その後、ふえまして32名参加になったようです。

これまで、今回を含めて全部で500名近く「ヒカルの碁」に参加をしているということで、その開校式の折にも澤野課長が申し上げたかわかりませんが、ここにいらっしゃるお父さん、お母さん、おじいちゃんにも、ぜひ一緒に碁を打ってくださいというようなことはお願いをされております。途中で退席しましたので、実際、打たれたかどうかは私はわかりませんが、そういった機会をつかみながら普及に力を入れていきたいなとは思っております。

そのほか、この「ヒカルの碁」には碁聖寛蓮顕彰会の皆様方、あるいは市役所の囲碁クラブの方の御協力も得て取り組んでおりますので、そういった関係者の皆様の協力をいただきながら普及ができればというふうには考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

今回の議会、ピオの件でいろいろと話がありますが、もしピオのほうにそういうスペースができた場合には、ぜひとも囲碁を打てるような腰高ぐらいのパーテーションで、オープン的に皆さんがすっと入ってこれるような、ああ、囲碁を打っているなど見れるような、壁で仕切られているような空間じゃなくて、そういう感じのスペースをぜひともつくっていただければと思います。ありがとうございます。

では、伝統イベントの今後を考えるということで、近年のボランティアの数の推移というのをちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

ボランティアの数の推移でございますけれども、各実行委員会事務局に確認いたしましたところ、鹿島おどりはボランティアスタッフが約100人、ガタリンピックはボランティアスタッフが約500人ということで、多くのスタッフの皆様の方により成り立っているものでございます。

2つの行事とも鹿島青年会議所でありましてか鹿島商工会議所青年部などがスタッフの中心となって活躍していただいております。しかし、両団体とも全盛期からいたしますと会員数も減少しており、それに伴ってスタッフ数も減少していると思われまして。ただ、少ない中、少数精鋭で非常に頑張っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

私も青年会議所、商工青年部OBとしまして、あとプラスセクションのメンバーとしまして鹿島おどり等は参加させていただいております。実際、青年会議所も商工青年部も全盛期からすると会員数が半減するような状態なんですよね。JCなんか半減、もっと少なくなっているような感じですね。そういった中で、やっぱりやっているわけですね。ですから、先ほど前のほうで話しましたように、どうしても人手が足りないということで日程を変更してしまったというような経緯がございます。

先日、課長と話している間に、やっぱり市民がやらないと言ったらどうなるのかなというようにこの話をさせてもらっていましたが、もしやらないと言った場合には——やれないと言った場合にはですね。やらないじゃなくて、人手が足りないからやれなくなったよとなった場合には鹿島市としても観光といった面から非常にマイナスイメージがつくんじゃないかなと思いますけれども、その辺はどうお考えなのか、お聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

市民の皆さんからやれなくなったということがあって、市が強制的にぜひお願いしますというものではないと思います。やれる方法を十分に協議しながら、いろいろな方策を考えていきたいと思っております。私は大切なイベントだと思っておりますので、十分に話し合いをしながら、続けられることを考えていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

ぜひともよろしく申し上げます。

今回のガタリンピックには山口県から60歳代の男性の方が、ホームページを見たかどうか知らんけど、おもしろそうだからといってボランティアスタッフで来ていらしたらしいです。こうやって見てくれている人もこういった感じで来るということですけどね、今回のガタリンピックに関して、テレビ局が取材に来ていたということなんですけれども、3日間ぐらい鹿島に滞在しておったそうです。そういった中で、広報部会のほうが女の子が中心になってやっていたんですけど、民間人ですよ。そういったところで、広報部会に市が携わっていただければ、もっと鹿島市のアピールにもつながるような気もするんですが、そういったところで、ガタリンピックの広報部会のほうを鹿島市が部署として担当するとか、そういうことは考えられないのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。鹿島の一番いい場所から、ここから撮影できますよとか、酒蔵を案内するにしても、そのときつくったようにわかぬ広報部よりも鹿島市のほうがその辺を詳しいわけでしょう。だから、そういうことを担当できるように鹿島市ができないのかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

ガタリンピックにつきましては、市民の手づくりの若い方たちの新しい発想でイベントを進めていただいているところでございます。それと、担当スタッフ、部門も毎年毎年かわったりして、いろいろな方が携わっておられます。そういうことを市としても尊重していきたいと思っておりますので、市が前面に出てPRということは控えさせていただきたいと思っております。

後方支援としては十分に協力していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

3日間鹿島におられたということで、当日だけじゃなくて、前の日から、その後の日まで、要するに平日とかにもかかってくるわけですよ。動けるといいけど、民間人はなかなか動けないところもあるわけですよ。時間的なところもあるし。そういったところで、やっぱり鹿島市の職員を一人でもその前後、テレビ局相手にでも張りつけていただくとか、そういうことはできないのかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

事前の取材等につきましては、観光協会と市で協力して行ったものと思っております。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

協力して行ったつもりなのか、ちゃんと協力できておったのかということなんですけれども、しっかりとその辺はお互いに話し合っただけというのか、本当に手を携えて頑張っていたかと思いたいと思います。

少子化による後継者不足というのは——後継者というのか、スタッフ不足というのは、こんな大イベントだけじゃなくて、今、伝承芸能等も後継者不足等がありますよね。今、子供たちを中心として、うちの地区でも教えていますけれども、そういった子供が鹿島から出ていってしまったらなかなか残らない。とどまってくれればいいんですけどね。地区の枠を超えたような考えで、広域で継ぐような体制づくりというのを考えられないのかとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

伝承芸能の今後ということで、地区の枠を超えた広域で受け継ぐような体制づくりということで、生涯学習、社会教育の面でお答えをいたしたいと思います。

鹿島市のほうでは、県、市の文化財に指定されております面浮立を初め、鐘浮立、獅子舞、一声浮立など、たくさんの伝承芸能が各地区の保存会の組織の中で取り組まれておるところでございます。また、議員おっしゃるように、後継者づくりということで、その中に小・中学生の子供たちを参加させておられる組織が地区によってはございます。

ただいま御質問されておりますように、例えば、県とか市の文化財に指定されております面浮立、これを地区の枠を超えて鹿島市として取り組むことができれば理想ということですが、伝承芸能につきましては、各地区で考え方、取り組みも違いますし、その地区の伝承芸能、それを守っていくということが原点にあるのではないのでしょうか。鹿島市といたしましては、これまで指定文化財の支援、担当は違いますけど、企画財政課になりますけど、保存していくための助成、交付金、また、ことし5月に明治安田生命の文化財団がございまして、そちらのほうで執行分の鐘浮立保存会のほうに助成金が贈呈をされましたが、そういう助成金制度の周知とか、その取り組み、資金面からのそういう側面からの支援を今後ともしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

七浦あたりを例に挙げますと、やっぱり子供たちは1学年1クラスみたいな人数しかいな

いわけですね。そういった中で、面浮立等を地域、地域で持っていらっしゃるようなところがあるわけですね。そういうところの横のつながりとか、なかなか自分たちでやりにくいだろうからと思って、こういう話をしているわけですね。市がぜひとも音頭取りと言ったらおかしいですけどね、その辺を理解していただいて、後継者の問題等をまた考えていただければと思います。

私、今回、PRということで話させてもらっていますけれども、先日、囲碁サミットのほうに私も行ってまいりました。その折、日本全国——全国じゃないですけどね。囲碁サミットに関係してある全国の自治体が集まってこられたわけですけども、地元の産品を持参していらっしゃるところがございましたけれども、鹿島市からは何も持ってきていなかったようなことございます。私たち議員もそうでございますけれども、この場にいらっしゃる執行部の方々、最たる鹿島の営業マンと私は思うわけでございます。今回、市長の代理みたいな感じで多分教育長がいらしていたと思いますけれども、そういうときに、例えば、市長交際費を充てるとか、そういうのができるのかどうか。

それと、今回、議案にも上っていますけれども、皆さんの賃金がカットされる。そういった中で、自腹を切ってくださいとはなかなか言いにくいので、そういったところに行くためには、やっぱり鹿島は乾杯条例もつくったし、酒蔵ツーリズムという登録商標も持っているんだよとアピールするためには、そういうものを持っていくとか必要だと思うんですね。私はこういうことが経費として必要だと思いますけれども、そういうとき、市長交際費とかでつけるのか、別に予算を組めるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

今回は囲碁サミットでのPRということでしょうけれども、私たちとして考えているのは、全国でいろんなことがあっていると思います。例えば、佐賀県、鹿島市出身の方たちで考えれば鹿城会、大手門会、そういうところで何とかPRをしたいということもあります。そういうのを含めて、昨年の関西鹿城会、大手門会では、酒蔵ツーリズムとかお酒、それから特産品、そういうのをPRさせていただきました。囲碁サミットの中でも、当然そういうことはしていく必要はあると思います。日南に行ったときはお酒のPRを実際してもらいました。やはりそういうことを続けていく必要は絶対あると思っています。

そこで、予算という話とはまた別問題で、アンテナをどれだけ張っておき得るかということだと思いますので、いろんな情報をいただきながら、その中に今の私たちでできるPRのほう、そういうのを考えていく必要はあると思っています。ちょっと今、漠然としたような

答弁になったような気がしますけれども、とにかく全国で行われている情報を集めて、そして市がかかわっていることを含めて、どうPRしていくかを考えていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

今回、囲碁サミットのことを言いましたけれども、出向いていったところで、本当に営業マンとしてどんどんやっていただきたいので、そういうのを予算立てしていただいていたといい私は思いますよ。その辺、検討してください。

ということで、時間がありませんので、最後の締めとしまして、ある人のブログをちょっと読み上げてみたいと思いますけれども、「【酒蔵】を歩いていた時に我々5名のスタッフとすれ違う一人の中学生の【女の子】がいました… NHK朝ドラの【あまちゃん】が日焼けした感じの可愛い【女の子】は…久しぶりに聞いたキチンと爽やかで清潔感のある【挨拶】をしてくれたのでした♪ 女の子『♪♪♪こんにちわ♪♪♪』 我々スタッフ全員は膝がとろけてしまいみんな口々に『いいなあ』『可愛いなあ』『爽やかだなあ』みんなメロメロになってしまったのでした（笑） その20メートル後ろから少しワンプクそうな高校生の【女の子】5人組がやって来た… 我々スタッフは『ありゃあ挨拶出来ねーなっ！』『ありゃダメだぜ！』っとその時だった… 女の子A『こんにちわ』B『こんにちわ』C『こんにちわ』D『こんにちわ』E『こんにちわ』A『なに撮っとですかーっ！？』 【Dynamite】 【Dynamite】 【Dynamite】 いいなあ【鹿島市】いいなあ【佐賀県】いいなあ【九州】は！九州は福岡県【博多】などあか抜けた街も大好きですがこう何て言うかあか抜けない田舎…失礼【鹿島市】こういう町って最高だよね♪」、これはこの前、ガタリンピックに来てもらったパンチ佐藤さんのブログです。パンチ佐藤さんも博多より鹿島市が最高と感じてくれた。子供たちが自然に対応したもてなしの心というか、挨拶してくれたもてなしの心、しっかり子供たちが鹿島市を盛り上げていってくれること、我々大人も負けじと気張るし、そういうふうに後から続く若者の成長を激励と感じた次第でございました。

これを御紹介しまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時半から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。10番議員水頭喜弘でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回は大きく4点にわたって質問をしてみたいと思います。1点目が鹿島ニューディール構想、次が保健行政、それから環境問題、それから投票所環境の改善について、4点ですけれども、まず第1点のニューディール構想については、いろいろと皆さん方から質問も出ていますし、また調査特別委員会も数回行われ、この中でもかなり意見等が出ていますけれども、私は今回は確認の意味も込めまして質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、ニューディール構想、中心市街地での公的施設再整備についてお伺いしたいと思います。

このことについては何点か通告で上げてはいますが、数点にわたってまた質問をしてみたいと思いますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

世界に例を見ないスピードで高齢化が進んでいる日本。2011年版の高齢社会白書によれば、日本の総人口のうち65歳以上の高齢者は約23%を占めており、既に5人に1人が高齢者になっている。今後の高齢化の進展で、2030年には高齢化率が32%に達し、実に3人に1人が高齢者になると予測されています。本格的な高齢社会に対応した新しいまちへの転換が急がれております。少子・高齢化、人口減少社会を見据えて計画されたコンパクトシティは都市機能をまちの中心部やバス、鉄道の主要駅周辺に集約し、マイカーに頼らず、徒歩や公共交通機関で主要施設間を移動できる環境を整える。また、二酸化炭素削減に加え、上下水道の維持管理といった行政コストの縮減、中心市街地の活性化などの効果も期待されております。

昨年6月議会において、鹿島ニューディール構想を示されました。10年間で70億円で、1つ、安全・安心なまちづくり、2つ目に交通体系の整備、そしてさまざまな施設の再整備、また産業振興の4本の柱を掲げられております。その中でも公的施設の再整備を内容とする鹿島市シビックセンター再整備について、市長と語る会において厳しい意見や要望等が出されました。この市長と語る会において、特に中心市街地のあり方と民間商業施設ピオへの公的施設移転の2つに議論が集約されました。先日のニューディール構想調査特別委員会の中間報告で、なぜピオなのか、総合庁舎との関係、リノベーション事業に対し、県総合庁舎を市内に残すため、中心商店街の再整備が必要ということで取り組んできたが、その後、リノベーション事業という国の補助事業が出てきて、早急に申請等に取り組む必要があったとの報告がありましたが、6月議会の市長の演告の中では、現地機関が引き続き鹿島市内に残る

ことが鹿島市のまちづくりになるのであれば協力すると述べられておりますが、どのように捉えたらよいのか、疑問に思います。

市民の皆さんには、活性化へ期待する一方、多額の投資への疑問もあるようです。市街地の商業ビル、ピオの一部を取得し、子育て支援施設など整備する内容で、市民の間では市街地の活性につながるのか、多額の投資に見合った効果が出るのか疑問だという2つの賛否に分かれております。私は委員会でも、本会議においても、何ゆえ3階、4階なのかを質問してきましたが、まずこのことについてお聞きしながら、数点にわたって質問をしてみたいと思います。

次に、保健行政、健康寿命について。

健康寿命は、平均寿命から要介護等の期間を除いた期間として算出すると定義しています。鹿島市としても健康寿命に焦点を当てた、そしてさらに健康寿命を延ばしていく取り組みが重要になってくるのだと考えます。介護を受けたり、寝たきりになったりせず、家事や外出など日常生活を支障なく送れる期間を示す健康寿命が、今、注目を集めています。厚労省によると、2010年時点での日本の健康寿命は男性が70.42歳、女性は73.62歳、生存期間を示す平均寿命と比べ、男性で9.13歳、女性では12.68歳も短い。この差が縮まれば健康で元気なお年寄りがふえ、高齢化の進行で増大する医療や介護などの社会保障の支出も抑えられます。このため、厚労省は健康日本21にこの健康寿命を盛り込んでおります。バランスのよい食生活や適度な運動を心がけ、高血圧や糖尿病といった生活習慣病を発症しないようにするなど、健康寿命を平均寿命の延びる以上に延ばすのが狙いのようにあります。

盛り込まれた10年間の目標は、例えば、一日の食塩摂取量は2.6グラム減の8グラムに、野菜の接種は約70グラム増の350グラムにするなどであります。また、一日の歩数は男女ともに1,000歩以上ふやすなどとしておりますが、そこで、本市として、多分、電子レセプトによる活用をされていると思いますが、この健康管理についてどのように取り組みをされているのか、お伺いいたします。

次に、保健行政の2番目ですが、病後児保育についてお伺いいたします。

病後児保育は、回復期に向かっている子供さんを預かってくれるところがないでしょうか。子供が病気であれば親が付き添うのが一番いいわけですが、仕事をしていると、そういうわけにはいきませんし、病院と医療施設とのタイアップをした、そういう保育サービスが必要でないかと思います。雇用する側といたしましても、小さい子供さんがいるということがわかれば休みが多くなる予測はされるわけで、そうすると雇用をためらうようにもなります。安心して働ける、安心して子育てできる社会基盤の整備が必要ではないでしょうか。

保護者の働き方が変化し、責任ある職についたり、ひとり親家庭であったり、なかなかまとまった休みがとれない方がふえている中での病後児保育は要望の声が多い事業と考えますが、病後児保育事業についての取り組みは現在どのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、環境問題について、PM2.5対策についてお伺いいたします。

微小粒子状物質PM2.5とは、大気中に浮遊している2.5マイクロメートル、1マイクロメートルは1ミリメートルの1000分の1、この以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた10マイクロメートル以下の粒子である浮遊物質SPMよりも小さい粒子であります。PM2.5は非常に小さいため、髪の毛の太さの30分の1程度であり、灰の奥深くまで入りやすく、肺がん、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。粒子状物質には、物の燃焼などによって直接排出されるものと硫酸化物、窒素酸化物、揮発性有機化合物のガス状大気汚染物質が主として環境大気中での化学反応により粒子化したものがあります。発生源としては、ボイラー、焼却炉などのばい煙を発生する施設、コークス炉、鉱物の堆積場の粉じんを発生する施設、自動車、船舶、航空機等、人為起源のもの、さらには土壌、海洋、火山等の自然起源のものもあります。人の呼吸器の深いところまで入って健康被害を起こすということで、非常に健康に対して有害なものだというふうに言われております。最近、テレビ等でもその日の測定値の変化を公表して市民の方に注意を喚起するような現状であります。

健康被害が懸念されますけれども、鹿島市としては、この事態をどのように捉え、どのように対処されているのか、お伺いいたします。

次に、投票環境の改善について、この件に関しては、過去二、三回、私も質問してまいりました。たびたびでございますけど、投票率の向上、また期日前投票について、今回、少し改善されているようでありますけれども、確かめる点で質問をさせていただきます。

成年後見人がついた人に選挙権を認める改正公職選挙法が5月27日、参議院本会議において全会一致で成立しました。今夏の参院選から成年後見人がついた全国13万6,400人に投票の道が開かれることになりました。成年後見人に一律に選挙権を認める一方、不正投票防止のため、文字が書けない人にかわって候補者名を記入できる補助者を投票所にいる市町村職員らに限定することを義務づけました。公正確保のための努力規定も盛り込まれています。

今夏の参院選では不在者投票を行う人の増加も見込まれると思いますが、この点について選管としてはどのように考えておられるのか。

また、昨年12月に行われた衆議院選挙は、加熱するマスコミ報道をよそに、全国の投票率は59.32%と、戦後最低を記録しております。投票率の低迷は全国的な傾向として続いており、去る1月27日に行われた北九州市議選の投票率は41.95%、また2月24日に行われた大分市議選の投票率も51.68%と、それぞれ過去最低を記録しています。

鹿島市においても、今夏の参院選、また来年に行われる市長選を控えており、有権者の方々が投票所に足を運んでいただけるよう、選挙管理委員会の取り組みを強化することが求められております。

そこでまず、鹿島市における最近の投票率の推移についてお伺いいたします。年代別の投

票率がわかるものについては、あわせてお聞かせください。

また、こうした有権者の選挙離れの現状の要因についてどのように認識し、投票率向上のために取り組んできたのか、お伺いいたしまして、総括の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

私のほうからは、まず水頭議員1点目の御質問の鹿島ニューディール構想につきましてお答えをいたします。

まず、議論の出発点として議員のほうで、人口減少、少子・高齢化の進行、そういった中で、どういうふうなまちづくりをやっていく必要があるのか、中心市街地のあり方、そういったものの御指摘もありました。そのような背景の中で、どのようなまちづくりを目指していくかということで、昨年6月、鹿島市まちづくり推進構想、鹿島ニューディール構想を公表したところであります。

その中での大きな柱として、公的施設の再整備ということで御提案をしております。まず、これは基本的な考え方として、鹿島市にもいろいろな行政課題があります。そういったものを複合的に解決していこうということで、このニューディール構想の中での公的施設の中心市街地への整備ですが、幾つかの課題を複合的に解決していこうということで考えたところであります。まず1点目は、鹿島市の公的施設の老朽化対策、2点目は中心市街地の再生と活性化、3つ目が国、県の現地機関の再編計画への対応です。これは平成28年4月を目標と定められております佐賀県の耐震化基準の達成の日、そういったものを念頭に置きながら、国、県の現地機関の再編計画への対応というのも重要な要素であります。また、阪神・淡路大震災、東日本大震災以後、防災・減災への備え、こういったものも佐賀県と連携をしていきながら推進をしていく必要があります。

こういった背景を受けまして、鹿島市は公的施設をどういうふうに再編していこうかということで、この市役所を中心とする中川エリアには行政機能を集約し、そして中心市街地の再生、活性化といった意味も込めて、なるべく公的施設を中心市街地へ配置できるものは配置していこう、そういったものを御提案しております。この中心市街地への公的施設の移転、再整備に当たっては4つの要素を勘案しております。まず、中心市街地に立地することが利用者の利便性の向上につながることで、また2点目が市民サービスの向上につながることで、そして3つ目が施設の機能充実が図られること、そして4つ目が市街地のにぎわい創出に資することができること、こういったものを要素にして考えているところであります。

そういった中で、私どもが今度、中心市街地の商業施設でありますショッピングタウンピオの3階、4階への公的施設の提案を行っているところであります。まず、1つの要素とし

ては、ここのピオに着眼しましたのは、中心市街地において大きなスペースが確保できること、また中心市街地にしてはという限られた条件の中で、ある程度の駐車スペースも確保できること、そういったことを十分に勘案いたしまして、ピオの主に3階、4階を取得し、ここに公的施設を配置しようというふうに構想しているところであります。

どうしてピオの3階、4階ということになりますけれども、やはり商業施設、それと公的施設の複合的な施設として活用するのであれば、1階、2階は民間の商業施設、そして空きスペースである3階、4階に公的施設を配置し、このビル全体が有効に活用できる、そういったものを構想しているところであります。

今、議員言われましたように、人口減少、少子・高齢化の進行、そういったものを背景にしながら、こういった手法をもって鹿島市も新しい中心市街地のあり方、新しい公的施設のあり方、そういったものを積極的に構想し、実行し、推進していきたい、そういった思いで、この案を提案しているところであります。

私のほうからは以上であります。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

保険健康課からは、水頭議員の質問の2つ目、保健行政の中の健康寿命についてお答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃられましたとおり、健康寿命につきましては、平均寿命の延伸とともに、健康な期間だけではなく、不健康な期間、要するに健康寿命以外の期間が延びるといふことも——先ほど健康寿命につきましては男性が70.42歳、女性が73.62歳ということ延びてきているということでおっしゃられまして、それ以上に平均寿命も延びております。そういったことで、今後も国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口によれば、平成25年から平成34年にかけても平均寿命も延びると予測をされております。今後、その平均寿命の延伸とともに、健康な期間だけではなくて、不健康な期間も延びることが予想をされます。したがって、鹿島市としては、市民の皆様の健康づくりの一層の推進を図り、平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばす、つまり不健康な状態にある時点をおくらせることが重要であると考えております。

こういったことで、健康寿命の延伸という課題に取り組むに当たっては、健康増進、それから疾病予防が担う役割が極めて大きいと思いますので、また、それに加えて、疾病の早期発見、適切な治療、管理による重症化の予防、さらには介護予防や介護サービスなど、さまざまな取り組みが必要であると考えております。

それと、電子レセプトの件ですけれども、これも鹿島市は保険者として、国保について電子レセプトの点検を行っております。これにつきましても、このレセプト点検を生かして、

重複して病院にかかっているとか、同じような病気で何回もかかっているような受診者の方に対して訪問指導などの事業を行うことで医療費の適正化を図り、その中で特定健診受診とか保健指導が必要な方に対しては訪問指導を行うなど、重症化を予防し、ひいては医療費の増加の抑制を図るということで事業を取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えをいたします。

3番の環境問題、PM2.5の市としての対策ということでございます。

PM2.5は、先ほど議員のほうから説明がありましたように、1000分の2.5以下の小さな浮遊物質でございます。これにつきましては、環境省のほうの暫定の指針がございまして、環境基準でございますけれども、1日当たりでいけば、大気中1立米当たりでございますけれども、35マイクログラム以下ということになっております。これを超えた場合ですけれども、環境省のほうでは70マイクログラム以下の場合をレベル1という表現で呼ばれています。この場合の行動の目安でございますけれども、特に行動を制約する必要はないが、呼吸器系や循環器系の疾患のある方、小児、高齢者といった高感受性者では健康への影響が見られる可能性があるため、体調の変化に注意するというようなことがうたわれておられます。それから、1日当たり70マイクログラムを超えた場合ですけれども、これはレベル2ということで表現をされておられます。行動の目安でございますけれども、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らすというようなことが言われております。

こういうふうな数値でございますけれども、県のほうでは、1日当たりの平均が70マイクログラムを超えるような場合には県のほうから注意喚起が促される予定になっております。今現在、県のほうのPM2.5の測定箇所でございますけれども、県内に4カ所あると聞いております。佐賀と唐津、鳥栖と武雄ということでございます。現在、4カ所でございますけれども、今現在、県は6月議会がっておりますけれども、この補正後には、今、4カ所あるのを12カ所にふやすということで聞いております。この中には鹿島も入っているということでございます。

なお、鹿島にはPM2.5以外を測定するような測定器が市役所の駐車場の中にあるということでございます。

こういったことで連絡があった場合でございますけれども、県の環境課のほうから市の環境下水道課、福祉事務所、教育総務課のほうへ連絡が入る予定になっておりますので、それぞれから、あとは小学校とか幼稚園、それから保育所、環境下水道課の中では総務課を通じて市民等への広報を行う予定にいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

私のほうからは、2番目の保健行政の(2)病後児保育についてということで回答したいと思います。

先ほど現状ということでお聞きされましたので、確におっしゃられるとおり、病気回復過程の子供さんを預かって、両親が安心して働けるという状態を保っていく目的というふうなことでございます。現在は嬉野市の樋口医院と江北町の古賀小児科内科病院のスマイルルームの2カ所についてお願いをいたしているところでございます。

この病後児保育というのは非常に難しゅうございまして、病気の回復過程というのを誰が判断いたしますかと申しましたら、やはり医師が診察をして、回復過程にあるのか、病氣中なのか、またはそれと違うのかという判断をいたします。その判断のためには、どうしても医師にかかっていたいて、医師がまだ回復過程にないと、病氣中であるというふうに判断された場合につきましては、子供さんの容体などについて医学的な見地からお預かりできないという中身について説明をし、保護者の方に理解をしていただいて、まだ家庭での看護をしていただくといったようなことが必要でございます。これを間違えて簡単に預かりますと、子供の容体というのは急に急変いたしますものですから、突然お亡くなりになるといった場合も考えられないことではございません。

このような実態をお聞きしますと、このような対応は、やはり医師がそばにいないとできないというふうな考えているところでございます。したがって、もし市内でこういった病院を併設したような保育所で実施するというのであれば、非常にそれがいいわけでございますけれども、まだ現在、これをお引き受けいただける医療機関を見出せずにいるという状態でございます。それで、嬉野の樋口医院様と江北町の古賀小児科内科病院のスマイルルーム様をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

寺山選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（寺山靖久君）

私のほうからは、大きな4番目、投票環境の改善ということで、投票所の改善について回答申し上げます。

過去の投票率という質問がございましたので、お答えします。

まず、過去の投票率では、衆議院議員選挙では平成17年——これは鹿島市の分です。これが69.84%、平成21年が76.15%、昨年の衆議院が63.83%という鹿島市の投票率になってお

ります。参議院議員選挙につきましては、平成16年が59.46%、平成19年が62.11%、平成22年が61.37%という結果になっております。県議会議員選挙で申しますと、平成15年が74.71%、平成19年が70.83%、23年が68.16%、あと市長選挙で申しますと、平成14年が74.09%、平成18年が72.83%、市議会議員選挙で申しますと、平成19年が75.89%、平成23年が69.15%ということになっております。

基本的に若年層の関係が投票率が低いということを言われております。これはあくまで平成22年の参議院議員選挙のサンプル調査の結果ではございますが、鹿島市におきましては第14投票区、市役所のほうですね。このサンプルデータとなりますが、全国の投票率75.92%、鹿島市が61.37%に対しまして、20歳から24歳が全国33.68%、鹿島市が30.16%、25歳から29歳、全国38.49%に対しまして、鹿島市も39.53%と低い状態にあります。

鹿島市における広報活動につきましては、従来から行っています広報紙への掲載、宣伝車による広報、街頭啓発活動、選挙公報の発行などを行ってまいりました。ただ、今回から選挙法改正になりまして、ネット選挙活動が解禁というふうになっております。ここら辺が大きく若者に影響するのではないかと考えております。比較的ネットを使うのが若者に多いということもありまして、このことが若者の投票率向上に一役買うのではないかとというふうに期待しております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

ここで答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。寺山選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（寺山靖久君）

先ほどの答弁で、参議院議員選挙の全国の投票率を75.9%と申し上げましたが、57.9%の間違いであります。申しわけありませんでした。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

75.9%は余り高いと思った。

一問一答でお願いいたします。

最初に、ニューディール構想のことにに関して質問をしてまいりたいと思います。

先ほどの答弁の中で、なぜかということで、中心市街地の活性化ということで今挙げられました。その中で、特に3階、4階、ピオのことで言われたのは、公的施設の市民サービスの向上、また市街地のにぎわいを創出、また大きなスペースで、限られた条件の中で駐車スペースもあるということと言われたですけれども、ここで1つひっかかるのは、駐車スペースもあると言われたけれども、現在、あそこは120台ぐらいとめられると思うんですけれども、昼間行かれたら、ほとんどあそこは——私は病院に行くんですけど、病院に行くときに市営駐車場の券をもらうんですけれども、なかなかとめにくいわけです。それで、ピオさんのほうに、ごめんちゃいというてお世話になるんですけれども、それにしても、あそこは昼間はいっぱいしているわけですよ。そういう中で、例えば、これが3階、4階に入った場合に、今の福祉会館の大体の人数は109人ぐらいと委員会の中でも答弁があったんじゃないかと思いますが、そういう中で、1つの疑問が沸いたのは、駐車スペースは大丈夫なのかと思うんですけど、その点、どのように考えておられますか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

駐車場の問題について、今の認識をお答えいたします。

今、ピオの駐車場、正面の駐車場と納富病院側で合計117台ということで、来客の駐車場が確保をされています。今、やっぱり午前中、多分、病院の来院者が使っていらっしゃるんじゃないかなということで、ピオの全体的な来客者数から見まして、今、駐車場がピオの来客者よりも、やはりほかの用途に来られた方の駐車が多いような気がしております。

そういったことで、やっぱりピオの来店者の方、また市民交流プラザになった場合、来訪者が優先して使えるように、何らかの工夫が必要じゃないかなというふうには考えております。今のピオの来客者数、また私どもが3階、4階に公的施設を配置した場合の来訪者数に相当する分に関しては、駐車場が117台あれば、まずはここからやってみたいということで、そういった認識でおります。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

お願いですけれども、時間がないので、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

では、今言われたね、コンパクトシティというのは、要するに病院とか、そういうところを結局、さっきも提起の中で言いましたごと、そういうのが条件としてコンパクトシティということになっていくわけですね。当然、病院の利用者もピオには絶対だめですよ。そいぎ、鎖か何かつけて、とにかくここで色分けして、向こうにはこっちはだめですよとか言うわけいかんと思うわけですね。そういう中で、今の答弁やったら、確かに夕方ごろはあい

ています。でも、やっぱり午前中、午後あたりは、特に午前中あたりは厳しいですよ。行かれてみてわかると思うんですよ。そしたら、福祉会館のようなあれで3階、4階に持っていかれたときには、そこにそれプラスアルファが出てくるのに、117台と言われて、これで大丈夫とは私は言えないと思うわけですよ。現に市営駐車場もいっぱいになってとめられない状態。そういう中で、四苦八苦してあちこちとめても、どうしてもとめられない状態の中で、多分ピオさんにもお世話になってね、そしてピオさんのほうに言ったわけですよ。「ごめんなさいね、ここに車をとめていきますけど」と言うたら、「もういいですよ。とめてください」という感じで今は言われるですよ。でも、やっぱり公的施設があそこに移った場合には、要するに今、ピオが19時で閉まるですよ。ところが、きのうの説明では、これが21時ごろまで。だったら、それは夜の時間帯、じゃ、ピオさんの駐車場と立て分けて——いやいや、ピオさんじゃなか。関係者と立て分けて駐車場をするのかといたら、そういうわけにはいかないと私は思うんですけどね。

そういう中で、やっぱりスペースと言われるけれども、かなりスペースというものはないと私は理解していますけど、このことばかり言いよったらどうしようもなかですから次に行きますけど、そういう思いであります。

それで、3階、4階について、いろいろと話題に上っています。私もさきの議会の中でも、なぜ3階、4階なのかと。今、打上課長の答弁はわかります。その中で、特に3階に福祉機能、要するに老人関係ですか、それから4階が子育て支援センターと。福祉機能が3階、4階が子育て支援センターになっていますよね。そういう中で、ずっと答弁を聞いていたらね、危険性は大丈夫なのかとか、それから——いろいろ言われています、メリットがあるからと。要するに不審者が入ってきても、侵入口が特定できるので、安全対策がしやすいとか、それから子供が飛び出し交通事故に遭うことがないとか、眺望がよいため、まちの全体等が見え、情操教育の面でもすぐれているということを多分答弁されていると思うんですよ。私はそれは絶対反対と思うですね。情操教育でね、大体まず1つ、五感を鍛えるためには自然環境がよいと言われているわけです。五感を鍛えるためには自然の環境が一番いいと。それから、私の提案は、せっかくされるならば、市民会館が持つ高齢者の福祉機能と、それから子育て支援センターの機能はワンフロアにして、その触れ合いの中でやっていくと、それが一番ベストな姿じゃないかと私は思うわけですよ。

だからね、そういう面で、まず3階、4階に何でかということ、それからもう1つは、ここで見れば、デメリットの面で、2人以上の子供を連れてくるときは大変であると。それから、車椅子の利用者には不便である。例えば、もし火災が起きたとしたら、要するにエレベーターは動かんですよ。とめられますよ。じゃ、そこに非常階段があるから非常階段からおりてください、そんな高齢者とか若い人にね——若い人でも20代、30代の人走っていくですよ、4代もね。例えば、子育て支援センターとなっている、これが、さあ逃げろとい

っても、そんな無茶なね、そういう機敏な行動はできないと私は思うわけですよ。一遍その
予行練習でもやってみたらどがんですか。私はそう思うですよ。どう思うですか、その点。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

安全対策ということで、私のほうからお答えをいたしたいと思います。

これは昨日、松尾征子議員の質問に答弁をした部分とダブるところもございりますが、ハー
ド面につきましては、昨日申し上げましたように、避難の階段の幅であるとか、スプリンク
ラー施設の個数であるとか、こういうのは基準以上に、それ以外についても適正な設置をさ
れているということで御報告したとおりでございます。

あと、ソフト面についても申し上げましたが、エンパワーメントということできのう御説
明をいたしました。これは詳しくは言いません、簡潔にということですので。いろいろな問
題に対応したとき、その方が自分自身で解決する力を養おうと、努めていこうということで
申し上げました。具体的に申し上げますと、例えば、皆さん御存じだと思いますが、釜石の
奇跡というのがございます。この前の震災のとき、釜石市で死者、行方不明者が1,000名を
超えました。その中で、子供たちはほとんどが助かったと、こういうことがございました。
これはなぜかと。実は私は以前から、先祖からの言い伝えで、地震のときは山に逃げろとい
うふうなことであったのだらうと私は思っていたところでございます。ただ、これは実際、
河北新報という向こうの新聞の情報なんです、実は2004年から市の防災危機アドバイ
ザーの群馬大学の片田先生という方の教えから出てきたということです。これは十分御存じ
かと思います。（「わかっている。私はそれはわかっています」と呼ぶ者あり）

ですから、そういうことで、子供たちが自主的に逃げられる、そういうふうなことをやっ
ていかんといかんと。障害者の方についても、具体的なそういうふうな方法を検討もしてお
りますし、今後、さらにその辺については十分、100%に近いような形で努めていきたいと
思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

先ほども言ったとおり、時間がありませんので、簡潔にね。その釜石の話は私が部長より
も詳しいです。私は直接、先生の講義に行きました。そして、釜石の奇跡も聞きました。ビ
デオも持っています。

私が言うのは、情操教育とか、そういうことを言っているんですよ。危ないとか安全面も
それは確かに、それでは消防署がこういうことで安全面にもちゃんとある。そのことはきの
う聞いています。だから、それはいいです。ただ、私が言っているのは、要するに鹿島は大

都会じゃありません。大都会に応じたものをここに持ってくる自体が私は疑問が沸いてくるわけですよ。要するに田舎は田舎のね、そういうことに対策を練っていかなければいけないということを私は言っています。その中で、さっきから言うごと、子供さんたちの五感を鍛えるためには本当に自然環境で鍛えられた方がいいと、そういうことで言っていますので、そういうことを理解してください。

もうこの点はよかです、ずっと追っていきますので。そうしないと、ここで時間を潰してしまいますので。よかでしょうか。

それから、次に行きます。

この負担割合ですね。負担割合については、当初は説明では65%と35%ということ言われていました。ところが、これがずっと変わってきました。なぜかと。リノベーション事業の関係で変わってきたと思います。それが結局、今度は8割対2割とか、8.5対1.5とか、こういうふうに負担割合が変わってきているわけですよ。これは確かに市の負担は893,800千円ですか。そして、そのうちの国庫補助は434,000千円、その中に取得費154,606千円が含まれているということですけども、何でこんなに変わってきたのか。これからは負担の割合というとは変わる可能性はないですか。これで落ちつくんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

この事業を進める上で、事業費の負担をどうするかが非常に大きな重要な問題であります。当初、私たちが御提案したのは、まず附帯設備とか内部設備ですね、内装設備、こういったものは自分のところは自分で整備を行う。そして、基幹工事の部分ですね、エレベーターの設置、壁面、屋上、構造補強、こういったものを原則としては半々、50%・50%なんです。が、エレベーターとか耐震補強等は鹿島市の事情によりお願いする部分が多いということで、その部分、15%の支援を行おうということで御説明をしておりました。これが65%と35%であります。

先ほど議員も言われましたように、地方都市リノベーション事業を活用することができるようになって、この補助対象で認められるものはできるだけ補助対象に乗せて、そして鹿島市と協同組合ですね、お互いの負担を軽減していこう、そういった考え方があります。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

一つ一つ追っていきますので、一応今の説明で、そういうことだろうと思います。

次に行きます。

耐震化について、これは当初は公的施設は1.2倍の基準を求めると。そして、耐震化で、

私はピオさん全体、商業施設全体が耐震化をしなければいけないということで、当初は地下あたりから始めて、ある程度あそこに、何センチか何かと説明があったんですけど、そこでずっと耐震化をしていかにゃいけないということであったんですけど、今度は外壁をとると。だから、軽量化するから、要するに商業施設としてはこれで十分耐震化には耐えているからいいんだと。ただ、公的施設は1.2以上あらなければいけないので、だから、これはしますけど、商業施設としてはしなくていいですよ。ずっといたて、今度は次には施設全体を、要するに鉄骨で補強していくというふうな話がちょっとされたんじゃないか、最後には。

だから、耐震化というのは結局ここでおさまるのか、それともまだやっぱり対策を練っていくのか、最終的には耐震化はどのようにされるですかね。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

耐震補強の考え方でございますが、ピオの建物は昭和58年に建築をされております。新耐震基準が施行されたのが昭和56年6月1日以降、設計されたものでございまして、国の基準でございます新耐震基準値、1.0とありますが、これを満たしております。この1.0と申すのは一般的な施設、現在、ピオの建物が1.0以上あればクリアするというふうなことになっております。

ちなみに、県有施設は1.25、つまり25%割り増しと。それから、市有地でございますが、市有施設につきましては、現在、中学校とか小学校とか耐震改修を行っておりますが、これは文部科学省の基準によりまして市が採用している値1.17、17%を割り増しして補強していくということで進んでおります。

したがって、現在のピオにつきましては耐震基準を満たしております。しかしながら、3階、4階に公的施設を配置するとなれば、災害時の避難所としても役割を求められることとなります。したがって、学校施設で耐震補強を実施している考え方と合わせる必要がございます。したがって、新耐震基準値の標準を1.0とすれば、文部科学省の基準により市が採用している1.17とすれば、ピオの補強をして建物安全性を保たなければならないということになっております。したがって、ピオ全体の耐震構造を17%上げるということになります。基本的には、先ほど申されましたように、要するに構造計算上、必要ではないとは言いませんが、何と申しますか、耐力壁じゃないところをまず取り外しまして、建物の軽量化をまず図ると。そして、その後、耐力計算につきましては精査が必要でございますが、それでどうなるか。もし不足するとなれば、やはり筋交い等で補強をしなきゃいかんというふうになろうかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

要するに不足する場合、筋交いを入れていくということですね。やるということで、私がさっき言ったとおり、そういうことで耐震はわかりました。そういうことでよかですね。

次に行きます。

事業費については、要するに25年度と26年度に分けて行うということで話があります。25年度は基幹工事ですかね、それで26年度が外壁と内装ば多分やられるんじゃないかと思えます。一遍にせんでね、途中で分けて、25年度の事業、また26年度の工事ということになってきますけれども、その中で、今度は工事の発注の仕方ですね、これも25年度で区切って、また26年度はということでやっていかれるのか。そしてまた、工事は別々に、例えば、工事は設計書ができた設計図のとおりやっていく。その中で、工事はピオさんも全体的に鹿島市と一緒にされるのか、それとも、要するに部分的に工事はやるから、あなたはこっちをしてください、私はこっちをしますと、そういうふうになるのか、部分発注になるのか、分離発注になるのか。そして、そうした場合には、多分、今言われた外壁をはぐとなったら、かなり大工事になってくると思うわけですね。そういう中で、要するに鹿島市にA級業者の方が3人おられます。だから、3者によって工事が進められていくのか、その点、ちょっと質問が長くなりましたけど、そういうことで答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

まず最初に、工事の発注方法でございますが、補助事業は単年度完了が原則になっております。平成26年度の国庫補助金の額がまだ担保されていない状況でございます。したがって、現在のところ単年度でスケジュールを立てているところでございます。

次に、ピオとの個別発注でございますが、これにつきましては、当初はピオの改修全てを鹿島市が事業主体となって一括して工事を発注し、協同組合から負担金を徴収する方式で検討しておりましたけれども、一方で、国土交通省の補助事業にのったということ、それからまた協同組合が経済産業省所管の商店街まちづくり事業にエントリーをされて、事業採択がなされたということでございます。

したがって、ともに補助事業でございます。特に、協同組合がこの補助金を活用するためには、みずからが事業主体となり工事を発注すること、かつ単年度で事業が完了することが条件となっております。したがって、市の施工分、要するに国土交通省分ですね、それから組合施工分、経済産業省分に分けて、それぞれ発注するということになります。

外壁等ですね、これは足場等を組んでやることになりますので、当然、足場損料とかは二重負担になります。したがって、こういうところにつきましては、できるだけ経費を抑えるためには一緒にやったほうが安くつくということで、そういうところにつきましては、

これは外壁につきましては恐らく経済産業省の対象外になると思いますので、そういうところで協議をしていきたいというふうに思っております。

それから、指名でございますが、市の発注工事につきましては、市の指名基準に従って指名をすることになるかと思えます。分割できる工事、建築主体、あるいは設備、電気ですね、こういうもので分割して発注できるものにつきましては、できるだけ分割して業者さんの受注機会をふやしたいというように考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

一つ一つちょっと時間がないので、先に進みますので、よろしくお願いします。

工事発注はわかりました。

それで次に、ちょっと福祉会館の話題に行きます。福祉会館は要するにピオの3階に移るわけですね。そしたら、今現在の福祉会館、これは話によれば、何か改修されると聞いています。そして、何かいろいろ使われるそうですけれども、要するに聞いていますけど、再度聞きますけど、あとの利用というのはどうされるわけですか。改修してから今度は利用するという事なら、どういう計画を立てておられるんですか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

公的施設の再配置のイメージとして、市役所エリアには行政機能を集積したいというふう考えておりますので、この福祉会館は市役所と、このたび新設をいたします新世紀センターの別館としてできるだけ活用して、この新世紀センターの投資を必要最小限にできて、市役所、今の福祉会館、新世紀センター、そこらあたりを連携して一つの行政のエリアとして活用したいというふう考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

何か話によれば福祉会館が、要するに今わかりました改修されてですけれども、その機能がピオの3階に移るとなれば、今の福祉会館が109人ぐらい出入りされている中で、維持費が大体10,000千円近く。じゃ、今度こっちに移った場合には30,000千円超すとと言われてますよね。3倍——多分スペースが3倍あるからと言われるかしれんけれども、3倍以上もかかってよ、しかも、今度福祉会館は改修して、また使っていきますと。何か私の考えではね、そうされるならば、福祉会館をもっときれいにして、そこに機能を持たせたらいいんじ

やないかという考えが沸いてくるんですけれども、何かあるですか。よかったら、次に進むですけど。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

議員言われますように、今の福祉会館は維持管理経費10,000千円です。今の福祉会館をそのまま、今の状況で利用するのであれば、これでいいと思うんですが、やはり施設も老朽化しています。そして、いわゆる広場型の子育て支援センター、そういったものも新設をしたい。また、今の現状を見ても、老朽化、それから耐震、それから手狭感、こういったのがありますので、この際、もう少し広目に充実ができる、そういったこともあわせて移転をして充実をしたい。その経費として、やはり30,000千円程度を見込んでおりますが、これは住民サービスの向上のための必要経費というふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

何かどうも納得のいかないような感じがするですね。30,000千円ぐらいというけど、もっともお金が必要と私は思うんですよ、結局こういう機能を持たせるためにはね。私はそう理解します。

先に進みます。

新世紀センターがさっき出ましたので、新世紀センターのことでちょっとお尋ねしますけれども、あれはたしか防災機能で、きのう行ったらボーリングが始まっている、何かそういう話も出ていますけれども、新世紀センターを建てられて、そこの中に総合庁舎の一部が来るということでお話ができていますよね。じゃ、聞きますけれども、さっきもまちづくりの中で言いましたけど、総合庁舎が仮に移ったとして、県とは書面は交わしていないと思うわけですね。来ますよと、はっきりわからんわけでしょう。例えば言いよつとですよ。来たとして、建ててから30年間もてると。でも、その30年間という保障は何もないですよ。賃貸契約です。例えば、ピオの場合も最初は賃貸やったですね。それから区分所有と変わりました。今度は県の施設も賃貸になっています。もう建てませんよと。そうなった場合には、要するにその保障はどこにと。例えば、空き家になった場合に、わざわざ新世紀センターを建て、そして今、人口減少の時代、いろいろ人も減っていく中で、何で大きい——それは防災機能とかなんとかはわかります。ただ、問題は、そこが移って、その保障はどこにあるかと言いたいわけですよ。

きのうの藤田部長の答弁の中に総合庁舎の問題についてということで、私が間違いやったら教えてください。市街地のまちづくりに協力したいと、それから現地での建てかえは難

しいと、新世紀センターへの入居を検討していると、こういうことで何か答弁をされたんじゃないかと思うわけですね。そういう中で、じゃ、例えば、総合庁舎が来られて、それが10年、20年、30年おられるかという、保障は何もないわけですよ。要するに農林機能、土木機能を分けて、県としては、こっちはこの機能だけだ、こっちはこの機能だと、そういうふうにして県としては考えられているんじゃないかと私は——これはわかりませんよ。そういうふうに思ってしよんなかわけですよ。だから、そういう場合に、その後の対策というとは、せつかくお金ば使って、それはきのうの話では10年間で70億円で、これは限られた財源の中でやっていく。その中で、要するに10年間でやっていかれるにしても、やっぱり金の使い道としては、もっともっと有意義に有効な使い方もあるんじゃないかと私は思うわけです。確かに老朽化対策、これも必要です。それはニューディール、私も防災・減災ニューディールでずっと質問をしてきました。また、国交省の考えもそうです。要するにインフラ整備とかなんとかあります。そういう中で、もっともっと鹿島市には有効に使う手段はいっぱいあるんじゃないかと私は思うわけですよ。

例えば、今、配られました。（資料を示す）書庫に入っていました。何で今これを配られるのかね、私は疑問に感じるわけですよ。例えば、これが21日以降に配られるんやったらわかるけれども、何で今なのかなと。そいぎ、これを見られた人がね、これは限定されて、何かとまっているらしいですね。あるところには配られて、あるところにはまだとまっているという感じで、「私はもろうとらんよ」というて言いんさった。そして、このもらった人がね、「もう議会通ったとな。もうできるごとなったとね。そいけん、こがんとの出てきよとな」ということを言われたわけですよ。だから、何で今なのかとかね、ちょっとその疑問がありますので、その点、ちょっとお聞きして、次に進みたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

私のほうからは、市民の皆様へお配りをしております、（現物を示す）この広報紙につきまして御説明をいたします。

これは嘱託員さんを通じまして全世帯への配布を今行っております。先週に配布をしましたので、今週いっぱいには配布ができると思います。これは鹿島ニューディール構想調査特別委員会の中でも、委員の皆様からも要望がありました。市民の皆様への広報を積極的にやってほしい。そして、その時期はいつなのか。そしたら、そのときに私どもは、これは議会補正予算の提案と同時に配布をいたしますということを特別委員会の折にもお約束をしました。

そういった意味で、私たちと議員の皆さんでどういった議論をやっているかをこのタイミングで、時期を逸することなく広報として配布をしようというふうに思っております。この

中にも、「これに関連する予算は鹿島市議会6月定例会に提案しています」、そういったことも付記しておりますので、これは私どもの議員の皆様と市民の皆様へのお約束として配布したものであります。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

新世紀センターですね、危機管理センターということでございますけれども、それにつきましての総合庁舎の移転をということで提案しているんじゃないかということでの御質問でございます。

私どもといたしましては、ずっと申し上げておりますように、新しくここ——もともと危機管理センターをつくらなくてはいけないと。これは時代の要請として、安全・安心、震災があったときに防災機能を充実させなければいけない、まず1つ、私たち鹿島市としての施設をつくらなければならないという必要性があったわけでありまして。そういう中で、私たちの行政機能も少し集約しなければいけないという中で、せっかくだとつくれば、その中にある程度のスペースをつかって、土木事務所、農林事務所移転を検討されているならば、こちらにぜひお願いできないかということでもずっとお話をしているということもずっと申し上げてきているところでございますので、まだ最終的な私どもの詰めは申し上げられませんが、今、鋭意こちらに入居していただくような形で、着々と前に議論が進んでいるということでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

確かに必要かですよ。防災機能を持たせたセンター、それは必要です。ただ、問題は、今言った疑問点があるからね、保障はどこにあるのかと。そういうことはやっぱりちゃんと書面を交わしてね、私が言うごと、賃貸と区分所有は違います。賃貸だからこそ心配するわけですよ。ピオの場合には賃貸から区分所有に変わった。でも、新世紀センターは、要するに賃貸。だから、心配しよるわけです。そこにぴしとした書面があったとしても、賃貸は厳しいですよ。何年契約でしょう。30年間おるとお思いますか。例えばしても、そういうことはないと思いますよ。

もうあと10分ぐらいしかありません。いろいろとね、例えば、エレベーター問題も一緒です。当初はエスカレーターは撤去してエレベーターだけと。ところが、エレベーターもつきますよ。この前の新聞には、エレベーターはつける。最終的には——いんにゃ、ごめんなさい。エレベーターだけになっているわけでしょうがね。そいぎ、エスカレーターもつけることになったわけでしょう。要するに新聞ではエスカレーターは撤去となったけれども、そうい

うふうにころころ変わってきているわけですよ。

だからね、いろいろと会議があるたびに変わってきていますので、この点、本当に大丈夫なのかといった疑問が沸いてきます。これは市民の皆さんでも思われますよ、本当にこれで大丈夫なのかと。公的資金をこれだけ使ってね。やっぱり借金は借金ですよ。市債を発行しても、やっぱりこれは借金です。こういうことを本当に考えていって、やっぱり鹿島市民のために有効に使っていただきたいということで、ちょっと慎重にやるべきではないかという疑問が私にはあります。

この件に関しては終わって、次に行きます。

環境問題に行きます、時間がないので。

このPM2.5ですね、これは先ほど課長から言われました。これはネット上にも注意喚起のことが載っていますね。今言われた70マイクログラムを超した場合が2、70マイクログラム以下、それから35マイクログラム以下となっています。ここの中で、確かに福岡のほうでは、合わせて35マイクログラム以上になったときは注意喚起ということになっていますけれども、佐賀県のほうでは70マイクログラムと言われましたけれども、要するに35マイクログラムを超える場合には、例えば、今、ここに言われた高感受性者、特に子供たちとか、それから学校関係も当然あると思うんですよ。子供たちとかが心配するわけですよ。

それで、35マイクログラムを超える場合は当然対策をとるべきじゃないかと思えますけど、この基準あたりはどのように鹿島市としては考えておられるわけですか。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

PM2.5の佐賀県の場合でございますけれども、県の場合では1日平均が立米当たり70マイクログラムを超えた場合が注意を促すために県のほうから連絡があるということで聞いています。これにつきましては、先ほど御答弁を申し上げましたけれども、佐賀県の環境課から、鹿島市のほうにつきましては環境下水道課、福祉事務所、教育総務課のほうへメール等で連絡、電話等も含みますけれども、入る予定でございます。ですから、その中から、環境下水道課のほうから総務課のほうへ電話をいたしまして市民への広報をしていただくとか、福祉事務所でありましたら保育所等への連絡をしてもらい、教育総務課につきましては小・中学校とか幼稚園のほうへ連絡していただきまして、なるべく注意をして、なるべく外に出ないような形での注意が連絡があろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

確かに注意喚起としては、福岡市も35マイクログラムを基準としてやっていくということでも言われています。環境省もそれを認めているわけですね。だから、例えば、35マイクログラムを超した場合、教育委員会として注意喚起をされるのか、それとも70マイクログラムになったら注意しますよとか、どういう考えですか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

PM2.5、まさに基準というのはあるわけですがけれども、また子供一人一人によって、先ほど高感受性ということを言われましたけれども、子供によって、それぞれすぐにといいですか、またPM2.5以外でも、言うなればちょっと症状が悪くなるという場合がございますので、そこは一人一人を見て、症状に応じた対応ということで、例えば、70マイクログラムを超えたときには注意喚起の広報があるというふうに伝わっておりますけれども、実際、70マイクログラムを超えても、基準によりますと屋外での運動はできるだけ慎むようにというようなことで、絶対にやめろというようなことにもなっていないという状況でございますので、目安としては70マイクログラムとか35マイクログラムとかあるわけですがけれども、実際、PM2.5が空気中にまじっている状態でございますので、そこは一人一人の子供の症状を見ながら対応していくというようなことで、なかなか全部の生徒を一斉にというようなこともやりにくいということで現場からも聞いておりますので、そういったことで、一人一人の症状を見ながら対応をしていくように心がけているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

これは福岡市のホームページに載っていますので、見てください。行動の目安として、35マイクログラムば掲げてある。そして、健康影響ということで、外出するときはマスク等を着用しましょうと、外出から帰ったら、目を洗い、うがいをしましょうとか、生活影響ということで、洗濯物等はできるだけ外に干さないようにしましょうとか、空気の入れかえは控えましょうとか、それから、車の運転時は窓を閉めるようにしましょうとか、そういう注意喚起が載っているわけですよ。これは35マイクログラムですよ。だから、そのあたりは少し鹿島市でも考えたらどうだろうかということで、きょう質問していますので、またこの点については次の機会にやっていきたいと思えます。

それから、最後になりますけれども、質問が私も多岐にわたって、ちょっと余りにも時間的に制約されて、あと3分ぐらいしかありません。そういう中で、まず選管のほうにお伺い

しますけれども、確かに若い人の投票率は低いです。その対策等も今言われました。

それで、最後にお聞きします。

先ほども言ったとおり、選挙の期日前投票がちょっと変わってきていると。前は、私は何で市役所の5階にするとですかと言ったら、何かいろいろ言われたですね。今回は、今見たら、市民会館の1階のほうでいろいろ準備をされているので、ああ、あそこで期日前投票をされるんだなということで私は理解してよかですかね。

そして、しかも、私はこの前からずっと言っていたように、宣誓書ですね、これなんかも書くときに年寄りの方は手が震えて、来てから書きよないばね、何かいろいろ聞かれたら大変だから、その改善もしてくださいということで、それもずっと言ってきました。それで、何か改善をされているようですが、その点についてお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

寺山選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（寺山靖久君）

お答えします。

前回の衆議院選挙につきましては、急遽の選挙だったということで場所が確定できなく、5階になったことはおわび申し上げます。

今回は市民会館1階のほうを確保できておりますので、第4会議室のほうで期日前投票を行います。

今回の改善点でございますが、いわゆる宣誓書につきましては、投票の入場券の裏に印刷しまして、事前に書き込んでいただければ待ち時間が少なくなる。なおかつ、期日前投票システムというのを今回導入いたしまして、さらに待ち時間の短縮を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

ありがとうございます。大分改善されて、多分、投票率も上がってくるんじゃないかと思っています。特に期日前投票を行うことによって、やっぱり若い人たちも出て行って、なかなか日曜日は厳しいという面もあるんですけど、そういう面では改善されたんじゃないかなと思います。

そういうことで、今回いろいろと4点にわたって質問してまいりましたが、保健行政に関しては、なかなか答弁に対しての質問ができませんでした。次回にまたお願いしたいと思いますので、今後はよろしくお願ひします。

そういうことで、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時49分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

6番議員、伊東茂です。一般質問に入る前に、少しお時間をいただき、市民の皆様と議会関係の皆様におわびを申し上げたいと思います。

去る3月議会の一般質問3日目に私が欠席をしたことは、後日、名前は伏せてありましたが、新聞報道で御存じの方も多いと思います。事前に議長へ欠席届を提出し、理由を述べ、受理されたとはいえ、議員としての責務は議会における事項を最優先すべきであります。深く反省し、御心配と御迷惑をおかけした皆様に深くおわび申し上げます。

鹿島市議会倫理綱領のもと、今後は信頼回復に努め、市勢の発展と市民生活の向上に寄与し、真摯な態度を堅持し、議員使命に最善を尽くしてまいりたいと考えております。これからも御指導、御助言を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告に基づき一般質問を行いたいと思います。

昨日の一般質問でも取り上げられましたが、本市はこれまでに水害対策にただならぬ力を注いできました。二十数年前まで集中豪雨のたびに、中心商店街の道路、特に交差点付近は雨水を吐くことができず、毎年のように店舗の中へ雨水は流れ、水浸し、商品を棚の上に上げる作業に追われていました。ポンプ場が稼働するようになり心配はなくなりましたが、まだまだこの時期はゲリラ豪雨による被害が頻繁に起き、河川や漁港、農作物への警戒が必要となります。

本市は災害に強いまちづくりを目指すために、ことし5月に鹿島市地域防災計画が改正をされました。繰り返しの説明になりますが、我が国は歴史上、類を見ない災害に見舞われました。2011年3月11日、東日本大震災、マグニチュード9.0の日本周辺観測史上最大の地震が発生し、巨大津波が押し寄せ、家屋を押し流し、さらに原子力事故へと、2次災害を含め、多くのとうとい人命が失われた事実を風化させてはいけないと。さらに、昨年7月に発生した九州北部豪雨の災害は本市へも影響が及び、水防、防災の強化が市民の願うところであり

ます。それでは、質問に入りますが、1項目めの災害に強いまちづくりを目指すために、国の防災基本計画の修正、県の地域防災計画の修正を受け、改正された鹿島市防災計画の概要と特

筆すべき点を簡潔に御説明をお願いしたいと思います。

次に、災害が起きた場合、人命が危険に見舞われると想定する災害危険箇所、山地、河川、海岸、崖地の住宅等の災害対策と整備が現在どのように進められているのか、答弁をお願いいたします。

次に、自主防災組織への支援協力ですが、平成23年6月議会の一般質問で私の質問に対し、平成27年度までに市内全地区100%を目指し、各地区での自主活動は防災対策の上で非常に高い重要性を持っている。今後、行政からの支援体制を導入し、支援内容を具体的に検討していくと答弁をされていますが、この2年間での成果、活動支援の内容を御答弁ください。

次に、今回の改正に盛り込んである原子力災害に加え、先ほど水頭議員から質問もありましたとおりに、大気汚染、これが心配されております。焼却で生じるすす、土壌粒子の黄砂、粉じん、排出ガス、そのような粒子状物質ですが、先ほども質問にありましたので、質問内容を変えます。

先ほど中島次長の答弁の中で、PM2.5の値、70マイクログラムですか、それ以上になった場合、人それぞれ対応が違うので、どうやら余り心配がないようなお言葉でございますが、しかし、そのような御回答で本当によかったのか、もう一度お聞きをいたします。

また、今、非常に子供を持つ親はナーバスになりがちです。鹿島市の保育会のこのPM2.5の捉え方をどのようにされているのか、お聞きをいたします。

次に、防災ラジオの配備についてですが、昨日の福井議員の質問もあったように、先月、佐賀市が防災ラジオを市内小・中学校、福祉施設への配備を行うと発表をしました。77,000千円の事業費を補正予算に盛り込まれたわけですが、多額の経費と、本当にこれが最良の手段なのか、私には疑問に残ります。

まず1つ目、鹿島市でこの防災ラジオ配布を実施した場合の試算はどう考えられているのか。台数を施設等に制限をした場合と全戸配布をした場合、2つ目、全国でどれくらいの自治体が無償、もしくは有償で配布をされているのか、質問をいたします。

また、ほかにも携帯電話を利用したメール通信などがありますが、本来なら防災無線が家の中まではっきりと聞こえれば問題はないはずだと考えます。最も有効な伝達手段はほかにないのか、本市独自の指定公共機関、指定地方公共機関、放送局、携帯通信各社などと提携をし、開発についての検討の余地はあるのか、所見をお願いいたします。

この項目の最後の質問ですが、私は以前にもミニFMの開設を提案いたしました。中心市街地に放送局を開設し、まちの移り変わる情報提供と、サテライトスタジオを設け、多くの市民の方の交流拠点になればと提案をいたしました。質問をしてから10年がたちます。10年でさらに人の流れも変わり、現状の中心市街地が妥当なのか、判断には迷いますが、このところ市町村区を放送区域となすコミュニティーFM放送局がふえてまいりました。鹿島市の場合にはケーブルテレビの加入率も高くなり、地域情報の提供をしていただいておりますが、仕

事や車での移動中などに災害が発生した場合も身近な通信手段を考える必要があると思います。前項の質問と重複するかもしれませんが、御答弁をお願いいたします。

次に、大きな2項目めの質問に移ります。

平成23年から5年間のまちづくりの指針となる第五次総合計画を職員一丸となり、着実に実行されていると高く評価をいたします。知恵とアイデアで取り組む施策には各方面から注目を浴び、鹿島市がさまざまなメディアで取り上げられていることは大変喜ばしいことです。昨年6月に発表された鹿島市まちづくり構想は、進むべき目標を明らかにして、本市の活力を回復するために市民が一丸となって取り組む姿勢が求められると、樋口市長の思いが込められています。別名鹿島ニューディール構想の4つの体系、安全・安心のまちづくり、交通体系の整備、さまざまな施設の再整備、産業振興から、項目ごとに取り組む方針が計画されています。この構想が発表された昨年6月当初は、10年間の計画期間、主にシビックセンター再整備構想のことですが、それと事業費の概算予算70億円に対し、財政面で不安視をする意見も出ましたが、市民の皆さんの反応は、おおむね構想実現を願う声が多かったと私は受けとめています。それは内容がよくまだわからなかった。まず、総合庁舎、これを残すため、そうなのか。よくわからないけど、でも、10年間我慢してきたから、これからこういうふうなこともやってもいいんじゃないかというふうな感じでの反応だったと思います。

しかし、本年度に入り、さまざまな施設の再整備、鹿島市シビックセンター再整備構想、公的施設を市街地へ移転する、市民交流プラザ、ピオへの公的施設配置計画、概算事業経費が議会へ示されてから、3階、4階のフロアの家賃、共益費が坪1千円の根拠は、高齢者や子育て支援の利用者が3階、4階でいいのかとの疑問の声。今度は2月に入ると、万一の場合の市の財産の保全のために3階、4階の区分所有へと方向を変更していく。そして、その3階、4階の取得費の評価額の根拠が市民の皆さんは納得できず、不安、不満、不信感が込み上げ、そのような意見を私は市内各地域で聞くようになり、計画全体の説明不足を指摘する声が上がりました。

所管の文教厚生委員会と担当部署との会議、執行部を交えての全員協議会の場で議論をこの2月、3月は重ねてまいりました。今議会はニューディール構想への質問が多数を占め、重複をする部分が多いと思いますが、私はこの構想の具体的な案が示されてから最も重要と思われる点で行政側と議会との協議内容を整理してみたいと思います。

少し長くなりますが、2月初め、全員協議会で市長への質問、ピオについては急ぎ過ぎ、なぜ急ぐ必要があるのか。総合庁舎の残留は必要である。そのためには、中心市街地の活性化が条件の理由はとの問いに、これも今まで御答弁があったかもわかりませんが、再度申し上げます。総合庁舎の件について、佐賀県首脳から引き続き鹿島市内に残留することが鹿島市における中心市街地の活性につながるのとの方策が構築することができれば、鹿島市の意向を踏まえ、検討をし、まちづくりに協力すると表明をされました。加えて、賃貸という形で

施設を運営したいとの方針が示された。そこで、県施設の耐震対策の期限が平成28年4月1日までの移転完了と整備の確保について、この鹿島市が主体的な立場をとって対応することが必要になったと述べておられます。

まず最初に検討をした1つ目の案、中心市街地に新しい適地、施設の建設案は費用と時間の両面を考慮した上で適当な対応策を見出すことはできなかつた。そして次に、2つ目の案、空き店舗など既存施設の活用法の検討に入り、数カ所の候補の中から床面積、駐車場の確保が容易で適している理由からピオが残った。しかし、農林事務所、土木事務所での危機管理の面で、商業施設のピオへの総合庁舎を移転させることには断念をした。まずここまでは。その次に、そこで再度県と協議をし、中心市街地のにぎわい創出や空洞化防止などをまちづくりに効果があると思われる鹿島市の公的施設を中心市街地へ移転させる、これが行政側が言う中心市街地の活性化と言われるものです。福社会館の移転と子育て支援、高齢者に配慮した施設を開設し、公的施設を中心市街地へ公立よく分散せずに移転させるにはピオが適していると判断をした。また、中心市街地への公的施設の再配備は急に降ってきた構想ではない。これは以前、中西議員も質問をされたと思います。鹿島市中心市街地活性化基本計画が平成11年、商工会議所が策定した鹿島市中心小売商業高度化事業構想、平成12年、これが存在をします。これらの計画は、ピオ周辺を商業、コミュニティーの拠点として形成を図っていく必要をうたっている。10年以上経過はしたが、見直す点はあるが、現在でも十分に活用できる。今までさまざまな理由から手つかずになっていた事業を実施するものである。これから改めてゼロからの議論となれば、費やしてきた時間が無駄であったと判断をする。スピード感を持って推進することで時間の経過という最も重要な要請に応えるとの回答がなされました。

しかし、私はこの説明には理解に苦しむ点が多いと思うし、市民の方もそうでしょう。ことしに入り、ピオ3階、4階への公的施設の移転計画が急スピードで安全確認も不十分のまま市民を置き去りにして進められる現実に、樋口市長、どうしたのですかと私は聞きたい。厳しい質問になりますが、なぜ立ちどまることをしないのか。市民の皆さんが理解に苦しむ中、無理を承知で、この計画を推し進める理由を持ち合わせていらっしゃるのでしょうか。市長就任以来の手腕の高さは認めますが、今回のピオへの公的施設移転計画の進め方は同じ市長のやることとは到底思えません。これが樋口市長の目指すまちづくりなのですか。明確な御答弁をお願いいたします。

加えて、質問を続けますが、市民の皆さんが望むまちづくりをどのように理解をされているのでしょうか。本市にはまだまだ課題は山積しています。高規格道路を望む声、1次産業の担い手不足と日々の努力が報われる収入の確保、少子化対策に、高齢化社会への対応策など、まだまだ挙げれば切りがないほどです。一つ一つ解決の糸口を市民の皆さんと足並みをそろえて見出すべきです。松尾征子議員から昨日指摘があったように、財政基盤強化政策は

市民の皆さんの我慢と努力、そして多大な協力支援からなし得たことです。納得し、みんなで築き上げる我が郷土鹿島に合うまちづくりを願っています。

古くさい言い方ですが、鹿島市民の皆さんはあしたに夢と希望を抱いて精いっぱい生きています。スピード感を持ち、早急に進める計画と時間をかけなければならない場合があります。乳幼児や高齢者が楽しく過ごす場所の提供を考えるなら、まず安全性を一番に考え、熟慮する時間が必要と思います。私は市民の皆さんが望むまちづくりをこのように理解していますが、市長のお考えをお答えください。

以上を1回目の質問とし、御答弁をいただいた後、一問一答に移っていきます。よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

順序は違いますが、御指名でございますから、後のほうからお答えをしたいと思います。

まず、まちづくりについての基本的考え方、るるお話を頂戴しました経過は、ほぼそのとおりだと私は思います。それと、まちづくりについての考え方、基本的な部分は、私は市民の皆さんとそんなに違ってないと思うんですよ。まず違うはずがないし、違ってはならないと思います。違うのはですね、私が思いますに、時間軸が少し違うんじゃないかと、そういうふうに思っております。

それと、まちづくりについてでございますが、理想的にといいますか、何の条件も考えないで、無視をすれば、これも先般お話をしたかもしれませんが、今、我々が考えないといけないまちづくり、いろんなポイントがあると思いますが、3つだけ挙げておきますと、1つはコンパクトなまちづくりだろうと。これからは、いろんな少子・高齢化等々の先行きを考えますと、コンパクトなまちづくり。2つ目が、お話がございましたように、情報化が進むとか安全・安心とかという関心を考えますと、質の高い市民生活をどうやって確保するか。3つ目が、やはり経済、社会を支えるということでは、持続性のある産業というものが基盤になければならないのではなかろうかと思えます。そういうことが確保できれば、人口増加というのはなかなか難しいかもしれませんが、減少を食い止める、あるいは減少の程度を少なくできるということだろうと思えます。

その中で、じゃ、誰がどうやって進めていくかということが一つポイントになろうかと思えます。進める主体としては、行政がリードするかどうかという話だと思うんですよ。これは政策を遂行すると。行政と住民の皆さんが、市民の皆さんが協働をします。どちらかという、運動型だと私は思うんですよ。3つ目は、これは余り多くはないと思いますが、民間の業者の方が中心になられる。これは開発型と言っていいと思いますけれども、こういうことで進めていくときに制約条件が出てくるわけですね。まちづくりというのは、平野に何

かまちづくりということではございません。かつては筑波でございますとか、それから札幌等もございましたけれども、今のまちづくりは既存のまちを前提にするしかないんだと思うんですよね。そうすると、制約条件がいっぱい出てくると。これも申し上げましたけれども、時間的な制約。関係者がたくさんいるだろうと、そういう了解をどうとるか、空間的な制約。これは土地利用の問題だと思います。それと経済的な制約。幾ら金を使ってもいいということにはならないと。最後は歴史的な制度、あるいは歴史的な経緯、そういうものはどうしても配慮せざるを得ないだろう。そういう中で、どうしていくかということだと思います。

市民の皆さんと、ひょっとして判断が違ったかもしれないというのは時間軸でございます。先ほど申し上げました最初の要件の中で、議員の言葉を使いますと、急ぐというお言葉を使われましたけれども、何でもかんでも急いでいるわけじゃないんですよ。事例でおわかりだと思いますが、市民会館なんかは既に2年も前から着手して、今のところ、とりあえず中断をいたしておりますが、急がなければいけないことを急いでいると。これは私は急ぎ過ぎではないと思っております。一番いけないのは手おくれと。世間の言葉で御承知だと思いますが、六日のアヤメ十日の菊とありまして、幾らいい話がまとまっても、間に合わないものは何もならないという例えでございますけれども、そういうことを考えて、早く処理しなければいけない問題、先ほど議員も鹿島市にはいっぱい解決しないといけない課題があるとおっしゃいました。その中で、時間に制約のあるもの、しかも、早く時間が来るものから取りかからないといけないということで、一番早く来るのが、恐らく今のところは総合庁舎の問題だと思っております。これと、さっきお話がございました中心市街地を、総合庁舎の問題をきっかけとして中心市街地の問題が出てまいりました。

中心市街地は、御承知だと思いますが、いつも問題になるわけじゃないんですよ。何かの問題が起きたときに、急に出てくるという問題でございます。典型的には、例えば、名古屋なんかはよく言われますけれども、地下鉄が通るとなったら、わっとまちづくりの問題が出てくるとかですね、それから合併をしようかといったら、またまちづくりの話が出てくると。そういうことで出てくるわけで、私たちのまちでは、この中心市街地は古くて新しい問題だと私は思っております。

先ほど計画を上げていただきましたけれども、2度挑戦をいたしております、3度目と言っていいと思えますけれども、もしこれでだめだったら、4度目があると思うかどうか。ひょっとしたら、本来、市というものに期待をされている中心市街地、背骨であります中心市街地がかなり回復不能になるかもしれない、むしろそういう危機感を持っております。そういう意味では、まだまだそういう商業施設が営業しておられる、その空きスペースを利用すると、そういうことで中心市街地の再生を考えるということではなかろうかと思っております。

あと、何か補足することがございましたら、私なりに言っていただいて結構ですし、担当

の部長、課長から補足をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは、1点目の災害に強いまちづくりを目指すためにということで、本年5月に見直しました鹿島市地域防災計画に関連してということでお答えしたいと思います。

まず最初に、今回改正された防災計画の特徴はということですが、その改正の主な点は、大きくは2つございます。

1点目としましては、国の原子力災害対策指針が策定されました。それによる改正でございます。御承知のように、原子力発電所から半径5キロメートルの圏内を含む地域で、その範囲をP A Zという区域として、予防的防護措置を準備する区域ということで、佐賀県では玄海町と唐津市の一部の地域が該当しているところです。また、原子力発電所から半径30キロメートルの圏内を含む地域で、玄海町、唐津市、伊万里市の全域が該当するU P Z、緊急時防護措置を準備する区域ということで策定されております。このことからしまして、鹿島市は大体50キロぐらい離れているということでU P Z以外の地域とみなされ、緊急事態におきましては、鹿島市の市民が避難するというよりも、避難者の受け入れや避難等への協力が主な災害時の対応となっているところです。

2点目といたしまして、昨年の九州北部豪雨災害の反省点を踏まえた見直しといたしまして、これは県の対応をうたっているんですが、報道機関各社へ災害の情報の放送要請、緊急速報メール等について県が主体的に実施すること、さらには県職員等を災害が非常にひどいところといいますか、そういう現地へ派遣することが加えられているところです。

続きまして、災害危険箇所の整備状況ということですが、災害危険箇所の主なものとしては、現在どういうものがどういうように進められているか、整備の状況等ですが、主に宅地の裏山等については急傾斜地崩壊危険箇所として、市内のほうでは87地区に指定をしている状況でございます。そのうち59カ所が既に対策工事として施工してある状況にあります。

この事業につきましては、地元負担や、あるいは申請事業ということもあり、緊急性の高いところから実際事業着手されている状況にあります。未整備については、28カ所程度ございますが、今後、鹿島土木事務所なり鹿島市において、いろんな対応事業がなされていく計画でございます。

さらに、土石流危険箇所としては、これは人家5戸以上を指定しているところですけど、42カ所指定してございます。この工事につきましては、砂防ダムとか、非常に大がかりな事業、あるいは事業費も多額になることから、これにつきましても、県の鹿島土木事務所や鹿島農林事務所に対応していただいている状況でございます。

河川の危険箇所等につきましては、議員御指摘のように、昭和31年の災害、昭和51年の災害と、非常に河川の堤防の決壊等によって浸水被害を受けてきたところですが、県のほうでの工事、中川の河川改修事業、あるいは鹿島川の改修事業、それらについては完了し、また危険箇所として残っておりますのは、現在、浜川を整備中ということでございます。特に、まだ工事が未整備な区間として浜川 J R の上下流の200メートル程度は事業ができておりませんが、それと矢ノ浦川、これも J R の上流200メートル程度が危険な状態ということで、土木事務所のほうでもいろんなこれからの対応をされている状況でございます。

昨年、高潮の被害では、浜地区の消防団、あるいは七浦地区の消防団で土のう等を積んで、防災活動をしていただいた状況があるところです。

警戒を要する海岸堤防ということですが、これにつきましては、当然、北鹿島地区については、ほぼ堤防の嵩上げとか整備工事を終わっているところですが、七浦海岸等につきましては、これも昨年の高潮時には、飯田、音成、塩屋地区等で少し——海岸じゃありませんけれども、河川に入り込んだところから少しオーバーフローといいますか、溢水したという状況で、これにつきましても、七浦地区消防団のほうからの土のう積み等の活動をしてもらった状況にあるようです。

続きまして、自主防災組織について、平成23年度に質問をされて、その後の2年間の状況、成果はどういうことかということでお答えしたいと思います。

自主防災組織につきましては、現在、9地区、これは七浦地区とか浜地区とか古枝地区とか、大きな区域で組織をされているところも含めまして9地区でございます。（220ページで訂正）世帯数として7,144世帯、67.2%の組織率にあるところです。

支援といたしまして、平成23年11月に鹿島市自主防災組織に関する助成金及び補助金交付要綱というのを策定いたしまして、組織を立ち上げられるときには助成金として30千円から100千円、ちょっとわずかではございますが、助成金を出して設立の推進に寄与している状況でございます。

それから、自主防災組織になりますと、自主防災組織の組織育成活動ということで、防災リーダーの育成、防災に関する知識習得及び啓発活動、防災訓練等に100千円を限度に、全体で使われた事業の3分の2以内で補助を出しているところです。また、防災、資機材装備ということで、いろんな防災に関連する用具等について、200千円を限度に、これも補助率3分の2で助成をしている状況でございます。

ちなみに、平成23年度は古枝、浜、七浦の3組織が設立助成金、それから平成24年度には納富分、執行分、馬渡の各組織に設立助成金を出している状況でございます。また、活動助成金につきましては、平成23年度、これは1組織ですけど、浜自主防災組織にヘルメット購入等で補助金を出しているところです。平成24年度は2組織、納富分と古枝ですけど、メガホン、ヘルメット等の購入に補助を出している状況でございます。

続きまして、緊急防災ラジオの配備の提案ということと、あとコミュニティーFMも少し関連しますので、同時に説明したいと思います。

議員のお話の中にもありましたように、佐賀市の事例で6月補正の中で事業費で77,000千円、防災ラジオを5,500台ということで、これを鹿島に置きかえたらどれぐらいの金額になるかということがございますけれども、現在、鹿島市の世帯数を1万730世帯といたしまして、これを全戸に配布した場合、150,220千円程度が必要になってくると思います。これはあくまでもラジオを配布するだけの金額です。いろんなコミュニティーFM等を開局する場合といいますか、これは行政が直接開局するわけじゃないんですけれども、企業、あるいはNPO法人等が開局するような形になろうかと思っておりますけれども、設立に対して30,000千円前後、1年間に約30,000千円、また新たに30,000千円前後の毎年の運営資金がかかるというふうな試算をしているところです。

このような防災ラジオについて全国に事例等があるかということですが、まだ全国的に統計といいますか、全国で配置された統計等は県、あるいは国でも集計されていないということで、平成23年3月現在のデータしかありませんけれども、約25市町で防災ラジオ、あるいはコミュニティーFMで対応されているというふうな状況です。

今後、鹿島市が独自にいろんな携帯電話の会社や、あるいは民間でコミュニティーFMをされるところをどうしていくかということにつきましては、今後、身近にはちょっと思い当たる団体はないんですが、実際、ケーブルテレビ等、発信されているということで、できるのかどうか、そこからまた研究していきたいというふうに考えているところです。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、PM2.5に関しまして、注意喚起があった場合の小・中学校の対応ということで再度答弁をしたいと思います。

先ほど水頭議員の質問に対して答えた際に、私の答弁で市民の方、特に小・中学生の保護者の方に不安を与えたということであれば、おわびを申し上げたいというふうに思います。

私の真意といたしましては、確かに注意喚起に対する行動指針というのは示されておりまして、また学校のほうにも伝えております。その内容と申しますと、70マイクログラムを超える場合については、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動はできるだけ減らすということで、明確に示されているわけではございません。また、70マイクログラム以下につきましては、特に行動を制約する必要はないというようなことで、曖昧な書き方になっております。むしろ、ここにも書いてありますけれども、やはり先ほど水頭議員も申されました高感受性者に対する対応というのが特に問題になってくるというふうに思いましたものから、そこは行動を——もちろん70マイクログラムを超えた場合については、できるだけ屋

外での運動は避けるというふうになっておりますので、ここは注意をしながら対応、指導をいたしますけれども、その中でも、やはり高感受性者を含む生徒の様子を見ながら対応を決定していくというのが重要なことではないかということで申し上げたものでございますので、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

私のほうからは、保育園の取り扱いということでございますが、保育園は基本的に園の判断というふうに行っているところでございますけれども、実際の指針といたしましては佐賀県の指針を使っているところでございます。特に、幼児、高齢者等の35マイクログラム以下というのを基準にいたしているところでございます。実際何をやっておるかと申しますと、全て閉め切って園児を中に入れてまして、空気清浄機を思い切り回しているといった状態でございます。

ただ、今ごろは余り表に出ませんけれども、これは数年前から、PM2.5ではなくて光化学スモッグが3を超えますと、全ての園児を中に入れてやっているところでございますので、この対応につきまして、同じようなことということでやられているということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

ここで答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

先ほどの答弁の中で、自主防災組織が9団体ということで答弁いたしましたが、新たに1団体加わっているということで、10団体ということで訂正をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

防災に強いまちづくりを目指すために、ちょっとこれを先におきたいと思っております。

今、松浦課長から御答弁いただいて、大体理解できます。今回の防災計画の特色というのはね、私たち全協の中でも説明をしていただきました。それこそ、やっぱり原子力災害ですよ、あそこのあたりのこと。それと、私も総括で言ったように、やはり北部九州の豪雨です、これが余りにも被害が多かったということで、そこのあたりの放送とかマスコミの協力体制とか、そういうふうなところであったらと思うております。

災害の危険箇所についても、今、御説明いただいたように、大分工事が進んでいるなど私は安心をいたしました。もちろん河川に関してはね、この前も防災パトロールと一緒に引っ

てから現地も見させていただいて、ちょっとやっぱりこれこそ時間をかけないとできないのかなというようなところもございました。そのあたりは土木事務所や、そういうふうなところと協力をしながら、また進めていっていただきたいと思います。

自主防災組織への支援協力についても、多分、27年度までには100%いくんだろうと思いますが、そのあたり、予測として予定どおりいくのか、それと、この10団体できたならば、合同訓練等は考えていらっしゃるんですか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

自主防災組織が27年度までにどの程度なるかということでのお尋ねだと思います。

残っている区域が北鹿島地区と能古見地区ということになります。この両地区につきましては、これまでも地区の区長会等に赴きまして、いろんな説明、制度等の内容、あるいは今後、防災訓練等をどうしていったらいいかというふうなことを含めまして説明等を行いながら、ぜひ協力といたしますか、設立に向けた動きをお願いしているところです。

先般、御存じのように、5月下旬に県の総合防災計画の中で、鹿島につきましては、特に北鹿島地区、これは全協の折に市長のほうからも報告があったと思いますけれども、実際、150名ぐらいの地区の人たちを対象に訓練をされております。1次避難を北鹿島地区内の小学校や体育館、あるいは公民館等に避難をし、そこまでは歩いて避難されたわけですが、それ以降はバス等に乗って、また新たに2次避難ということで西部中のほうに避難をされている状況がございます。その間、避難勧告の後にどういう時間がかかったかとか、そういうふうな調査をやったところでございます。

今後、自主防災組織の中での訓練をどのようにやっていくかというのは、鹿島市全体としては非常にまだまだ難しい面があるかと思えます。できれば6地区ごとといたしますか、何かの機会には当然鹿島市全体で、極端に言えば原子力災害等があったときなんかは地区別に避難対応とかは非常に難しい部分もあろうかと思えますので、必要になってくるかと思えますけれども、今のところ、まず自主防災組織単位ということでの活動ができないだろうかということで考えている状況です。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

あと、北鹿島と能古見地区はその地区の御事情もあるでしょう。できるだけ計画に沿った形で進めることができるように努力をしていただきたいと思えます。

あと、防災ラジオ、やはり150,000千円近くかかるわけですね。それと、毎年の運営費も30,000千円近くかかるということで、やはり私はこれはかかるなど。だから、これが本当に

最良の手段なのかなという気がします。申しわけないですけど、防災無線デジタル化で4億円近くかけてやるんでしょうが、多分、近い将来、それにまさるものが出てくるだろうとは思いますが、そういうふうなものが出てこないとおかしいでしょう、この国は。ただ、今なすべきことは防災無線のデジタル化が第一なのでしょうから、それでいいですが、しかし、このあたり、ほかの地方自治体の動き等も見られて、参考にすべき点があれば、もしかしたらこれは有償での配布とかになるかもわからないですけど、やはり本当に体がちょっと不自由で家から一步も出れない、そういう方には絶対聞こえないはずですよ、家の中にいて。そういうふうなときにどうするかというのをやはり考えないといけないでしょうから、御答弁は要りませんから、考えていただきたい。

それと、あとコミュニティーFM、これは私が以前からつくりたくてたまらなかったので、またこの一般質問で入れてしまいました、10年前に質問をした後、私は何局か、FM放送局まで行きました。特に、諫早のFM、ぜひともつくってくださいと言われました。全てノウハウをお渡ししますよと。金額も安くて済むと。もしかしたら私はこの地元の方でミニFMをやりたい方もいるんじゃないかなと。そういう方に対して、助成制度とか考える余地がありますかね、市長。市長じゃなくてもいいですけど、担当課の課長。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

コミュニティーFMの運営費なり組織についての考え方でございます。

私どももこの取り組みにつきましては、耳を大きく広げて他市の状況あたりを今確認いたしております。そういう中では、ちょうど去年だったと思いますけど、武雄市さんがコミュニティーFMを一番最初の設備費を全額補助するという形で、民営で運営をするというようなことを検討し、1年間でやるというようなことも打ち出されておりましたので、その結果も私たちは見てみたいなと思っていたところで、たまたま先月末の毎日新聞さんに載っておりました。というのが、やはり運営自体も年間30,000千円ぐらいの運営費がかかるということで、これについて、なかなか民活では難しいというようなこともちょっと載っておりましたから、やはりかなり経費的には、民間の方が手を挙げられても、初期の投資は市の補助制度をつくっても、運営費がかかると安定的な運営ができるのかというのがこういう田舎では大きな課題かなというところで、もう少し私たちもゆっくりと研究を続けていきたいなと思っておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

藤田部長、ありがとうございます。どうしても行政が予算を組むというか、計算をする

とき、非常に高く見積もりますよね。私が聞いた範囲では、諫早のFMはそんなにかからないはずですが、維持費もね。だから、一番最初に、開設のときにある程度の機材はやっぱり必要なわけですよ。小さな部屋が1つあるだけで、最初はそれでいいからと。そういうふうなミニFMのところからの情報を1時間単位のものは提供してあげるけんが、今度は鹿島市さんでつくった1時間番組を提供すればよかやんねと。それで、交換、交換しましょうよというふうな形でできるものですよというふうなことを聞いておりますので、これを見られている市民の方の中でも、もしやる気のある方があれば、そういうふうなのを一緒にやってみたいなという気がしております。

災害に強いまちづくりについては、ここのあたりで終わりたいと思います。

ピオの件にまた戻っていきますが、市長のほうから最初御答弁をいただきました。市長の御答弁いただく分は、私は理解をするつもりです。実際、理解できます。私は理解をしますが、しかし、私はずっと全員協議会でも、特別委員会でも、さまざまところで市長から話を聞いています。執行部の皆さんから話を聞いています。しかし、市民の皆さんは、この前の市長と語る会、あれが初めてだったでしょう。それで、計画ありきみたいなことをまず執行部が説明をして、ほとんどがその反論という形になってしまったと思うんですよね。だから、市長がおっしゃる時間軸、ここのところはもちろんあるでしょうが、そして手おくれになってはいけません。今までもこれは2回、3回とやってきて、できなかった部分。おっしゃることはわかります。わかりますが、しかし、もうちょっと時間かけてもいいんじゃないかなと私は今でも思っております。

先ほどの御答弁の中で、コンパクトなまちづくりという言葉が出てきましたが、コンパクトシティについてですが、今回の公的施設の再整備と再配置、施策の方向性について、高齢者の方や障害を持つ方などの社会的弱者を含め、子育て世代、若者など多くの市民が暮らしやすいまちにするためには、商店街だけではなく、鹿島市の公的施設や民間の施設を問わず、さまざまな都市機能がコンパクトに集約され、アクセスしやすい歩いて暮らせるまちづくりを進めることなど、新しい発想で中心市街地の活性化策が求められるとコンパクトシティへの考えを示されていますが、じゃ、ピオへ公的施設を集約させることで、これが問題解消になると思われますか。どうかなと私は思いますね。中心市街地の全ての道路って、バリアフリーになっていますか。中心市街地で若い人や高齢の方が住宅を探した場合、安い住宅地がありますか。

そういうふうなさまざまな問題点を解決してから、やはりコンパクトシティというものを市民の方に示していく必要があるんじゃないかなと私は思うんですが、それこそ市長には耳が痛いかわかりませんが、ピオ限定の発想から来ているものじゃないんですか。そのあたり、御答弁をいただけたらと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これはこの事業で終わりだという前提であれば今のお話のとおりだと思うんですけどね、これはもともとの計画をごらんになるとおわかりのように、ここだけで全ての中心市街地の開発とか、あるいは再生とかいうのが終わるような仕組みになっておりません。コアの事業だというふうになっているわけですね。したがって、駅前からずっと動線が示されておりまして、これができれば全部コンパクトシティが終わりということではありません。我々はむしろこれまで、例えば、国交省なんかとお話をしていますときに、全体の流れの中で、この事業が今、実はまちづくりは私自身の独断で第4ステージに移っていると思うんですよ、第4ステージにですね。そのステージの中の、いわば我々とすれば、かなり先行している話だなど。これがどんどん次のステージに移れるようにということでございますから、終わってしまうと、はい、終わり。それだったら、とてもじゃないけど、住宅は手当てしていない、それから本来手当てをされるべき公共交通機関、これは実は今、鹿島市は実験中なんですよ。そういうものを含めて仕上がるには、そういう意味での時間はかかると思います。しかし、これがなぜこういうのが急遽浮上してきたきっかけかというのは総合庁舎ということですから、このきっかけのタイミングということは理解をしておいていただきたいと、そういうことでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

それでは、今おっしゃった総合庁舎の話に戻しましょう。

最初にその総合庁舎移転を考えたときに、先ほども述べましたが、検討したとされる1つ目の案、中心市街地に新しい適地、施設の建設案は、費用と時間の両面を考慮した上で適当な対応策を見出すことはできなかつたと結論づけておられますが、私はやはり理解できませんね。本当にどれくらいの時間をかけて、それを探されたんですか。市民の方からもお声が出ているように、中心市街地という、あの駅前から1キロのところ、そこにはまだまだ数多くの適地があったんじゃないですか。そして、もしそこを取得しなければならぬとしても、今回のピオへの市側が行う投資金額、今回、修正があって、全体的——市の分ですね。ピオの分と合わせて1,370,000千円、市の分が948,000千円というふうになるわけですが、ここまでかけなくても十分な、1階と2階に子育て支援と高齢者の集える場というものは、それこそ安全面を考えても、最良の場所がまだあったはずだと私は思うんですが、しかし、どうしてもピオありきの発想から抜け出すことにちゅうちょをされているのか、それこそできない

のか。先ほどの時間ということを使って、時間がないの一点張りで進めていく。しかし、これでは、やはり市民の皆さんの御理解を到底得ることはできないと思います。

本当に1点目の案、この新しい適地や——施設はある程度、4カ所ぐらい選ぶ中でピオを選ばれたんでしょうが、新しい空間となる場所は本当に見つからなかったんでしょうか。担当の部長でも結構です。御答弁をいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

これはいろいろな交渉事でございますので、具体的ないついつどのようなことというこ
とでは申し上げられませんが、基本的に私どもといたしましては、まずは県の御意向として、
入居を希望しているというようなことでありましたので、まずは入居先を検討しながら、私
たちといたしましては駅の開発も頭に入っておりましたので、じゃ、駅ビルあたりの検討も
いかがでしようかというようなですね、これは具体的に細かく申し上げられませんが、
そういったお話もずっと並行しながら進めてまいってきたわけでありまして、ただ、最終的に
は県のほうは中心市街地の中で入居での賃貸物件を探してほしいというようなことがござい
ましたので、私どもとしては最終的に絞りに絞って、県の御意向に合うような形でのピオと
いうところに行き着いたということでございます。

今、そのほかに中心市街地の中に適当な余地がないのかということでございますけれども、
我々といたしましては、駅からあそこのさくら通りまでの中では新たな用地を取得するとい
うのはなかなか難しいということで、駅のほうにどうかなということでの——これは提案で
す。提案でありましたが、同時並行してそういう交渉もしてきたというところでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

中心市街地という限られたエリアの中では入らないかもわかりませんが、今回の全体的な
構想の中に鹿島警察署の移転がございしますが、あそこを移転した後に、あそこに何かつくろ
うとかというお話は当然あったでしょう。今でも何かあるんじゃないですか。その中で、今
ここでピオに持ってこようとするものがそこに持っていけるという可能性はないわけですか。
どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

警察の跡地につきましては、これは議会のほうでも何度も申し上げておりますように、建
設がある程度進む中で、この跡地の活用については、県と鹿島市とでいろいろな知恵を出し

て活用策を検討しましょうということですので、今、そういうことで一時的には県のほうで活用策を検討いただいていると。私たちは私たちが、いろいろな腹案はありますけれども、それはまだここで公表できるものではございません。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

県と検討をするんだったら、総合庁舎の移転も県と検討をしたんでしょうから、何かしら一緒に通じる場所があったんじゃないかなと私は思って質問をしましたが、まだそこまでは至っていないようですから、それこそ有効な使い方をしていただきたいと思います。

これから新世紀センターを初め、市民会館、ある程度もう準備に入っている部分もあると思います。それから、駅前の再整備ですね。先ほど水頭議員のときの御答弁いただいた福祉会館、新世紀センターの別館というふうなもの、今からまだまだこういうふうな事業に入っていくわけですが、水頭議員からも多分あったと思いますが、私ももうちょっとこれはばらばら——もちろん駅前の再整備はわかるんですよ。わかるんですが、この市民会館と福祉会館の改修といいますか、ここのあたりももうちょっと考えて、それと福井議員からも質問があったと思いますが、コンベンションホール、市民会館よりも、私はこちらのほうが使い勝手があるんじゃないかなとと思っているんですね。

今の市民会館が1,000人ちょっとの収容というか、1,000人ぐらいと考えた場合、これがやはり可動式で、広くも、もう少し小さくも使えると。それと、もう1つあったように、いろんな会議をする場合の分科会室、控室、さまざまな部分があると思いますが、私たちも今度、所管の総務委員会のほうで、こういうふうなところを視察に行こうとっております。

それこそ私たち議員も一生懸命勉強しますよ。私たちの提案も少しぐらい入れていただけますか、こういうふうな中に。きのう藤田部長は駅前開発についての特別委員会の御意見は十分に活用させていただいているとおっしゃいましたが、果たしてどうかなと思うんですよ。どういうふうな形で私たち議員は提案をすれば、これが採用という形になっていくんでしょうか、御答弁いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

市民会館につきましては、市長からも何度となく申し上げておりますが、まちづくり懇話会の中でいろいろな議論を何度となく積み重ねてきております。そういうことで、今後これをどういうふうにしていくかという——きのうも打上課長のほうからも答弁したと思いますが、新たな組織をつくって、その中で議論を深めていきたいなというところでございます。

そういう中では、きのうも松尾議員の御質問にございましたように、駅前の検討の結果を

市は何もしていないということじゃなくて、今いただいております。それを受けて、今から検討を重ねていきたいということで申し上げておりますので、ぜひ委員の皆様のそういう御提言につきましては我々にどんどん言っていただきまして、そういう検討会の中でこういう御意見がございましたという形で我々がこれをつないでいく。そして、いいものにしていけたらと。そういうことで、議員の皆様の御意見を無視しながら進めていくということは全然考えていないということを御理解いただきたい。とにかく我々といたしましては、市民の皆様、議会の皆様と議論をいただきながら、いいものにしていきたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

部長の御答弁の中でよく出てくるのが、まちづくり懇話会の話がよく出てきますよね。もちろん市長がつくったといたしますか、その中で、いろんな方の御意見を拝聴する、それは大事だろうと思いますが、もう少しそこだけに限定せずに、いろんなところからやはり意見を聞いていただきたい。私は特別委員会の中で市長と議論したことがあります。ワークショップ型の議論とラウンドテーブル型の会議方法、それこそ先ほど言った新世紀センター、市民会館、駅前再整備、このあたりはワークショップ型を取り入れることはできるんじゃないですか。どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私の発言についてお話がありましたので、お答えしたいと思います。

今、御指摘がありました3つでいえば、私自身は市民会館が一番ワークショップに適すると思いますね。なぜかといいますと、極端に言いますと誰とも相談しなくていいんですよ。市民がつくれと言え、つくったらいいと。問題があるのは、例えば、幾ばくかの助成なり補助をもらおうと想定した場合に、その基準が合うか合わないかといったときは相手の話が問題になりますけど、そこさえ除けば、私はまちの中でみんなで相談してつくればいいと。必要があればつくればいいし、今、つくるなという意見は余り僕は聞いていないんですけども、そういうことだと思います。

ただ、駅の場合は一つ違うのは、場所はJRのものである可能性がありますよね、土地とか。駅舎の中につくれば。そのときに、私たちが望むとおりのものが実現できるかどうかということは一つ念頭に置いておく必要があるんじゃないかと思います。

それからもう1つは、先ほどから総合庁舎のお話になっていますが、これはなぜあのスタ

イルにしたかといいますと、当然、消防とか防災とかの必要性からつくるものではありませんが、できればそこに現在の総合庁舎が移転をしてきてほしいと。これは要請をして、かつそういう調整を今お願いしているところではあります。しかし、それであればこそ、相手のある程度の要請なりは入れないといけないと。それがどのくらい我々と折り合えるかということだと思えます。

それと、余りきつい条件を——今、こういうことを言うと、みんな見えていますからね、こっだけじゃなくて。本当はしゃべるのは嫌なんですけれども、もういろんな御提言もありましたし、率直に言えば、きつい条件を我々が提示すると、それを理由に相手の距離感が遠くなっていくと。当然これは交渉事項として考えられますよね。だから、余り具体的なことをお話しただいて、我々に御提示いただければ、その分、ハードルが高くなるということだけは念頭に置いていただいて、我々の対応にむしろサポートいただければなど、我々はそう思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。

私、前も言いましたけど、相変わらず市長は御答弁上手ですから、私がへこみそうになりますけど、しかし、勇気を持って最後に一つだけお話をさせていただきたいと思えます。

私自身、中心商店街の中で商売をさせていただいて25年間になります。中心商店街が形成される前、戦前からの90年近くの老舗です。にぎやかな全盛期から、大店法の廃止により全国の商店街はシャッター通りとなり、鹿島中心商店街もすぎややピオを核となす2核1モール構想、佐賀県の融資を受けてのスカイロード、さくら通りの街路整備事業と、消費者の流出をとめるために一生懸命頑張ってきました。私はできてよかったと思っています、あのスカイロードとさくら通りは。できていなかったら、それこそ誰も寄りつかないような通りになっていたと思えます。

今でも中心商店街、総数で約100軒近くあります。一生懸命生活のために頑張っています。実際、ピオさんのオープン当初、ピオさんの集客力に恩恵を受けた時期もございました。しかし、ピオも30年近く経過し、消費者のライフスタイルの変化に追いつくことができなかったことは事実なんです。あらゆる手を使い、時間を取り戻すことに、私はそれは困難だと思っています。中心商店街で営む商業者の一人として述べることは、本当に残念です。しかし、中心市街地活性化基本計画、それと中小小売商業高度化事業構想、これはやはり10年以上前の計画です。私も読み直してみました。はっきり言って古いです。この構想をもとに考えるというのはやめていただきたい。商店街の方たち、ほとんどそう思っていらっしゃると思えます。もう少し時間をかけていただきたい、これが私の一般質問の最後のお願いでございます。

御答弁をいただきましてありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で6番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時18分 散会